

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年9月28日

【事業年度】 第21期(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 ロジガード株式会社

【英訳名】 Logizard Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金澤 茂則

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目3番6号

【電話番号】 03-5643-6228(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 三浦 英彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目3番6号

【電話番号】 03-5643-6228(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 三浦 英彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第17期 | 第18期 | 第19期 | 第20期 | 第21期 |
|---------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 2017年6月 | 2018年6月 | 2019年6月 | 2020年6月 | 2021年6月 |
| 売上高 (千円) | 1,073,681 | 1,347,365 | 1,454,028 | 1,536,591 | 1,685,363 |
| 経常利益 (千円) | 87,875 | 140,688 | 233,775 | 249,925 | 329,851 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円) | 56,713 | 96,426 | 159,185 | 170,982 | 223,846 |
| 包括利益 (千円) | 57,268 | 95,822 | 158,280 | 170,614 | 225,029 |
| 純資産額 (千円) | 339,690 | 450,312 | 1,042,809 | 1,230,703 | 1,297,153 |
| 総資産額 (千円) | 546,137 | 701,872 | 1,280,180 | 1,463,179 | 1,562,066 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 131.28 | 169.19 | 327.31 | 377.75 | 410.04 |
| 1株当たり 当期純利益金額 (円) | 21.91 | 37.01 | 50.16 | 52.57 | 69.94 |
| 潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円) | | | 47.52 | 50.83 | 67.75 |
| 自己資本比率 (%) | 62.1 | 64.1 | 81.4 | 84.1 | 83.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 18.2 | 24.4 | 21.3 | 15.0 | 17.7 |
| 株価収益率 (倍) | | | 45.3 | 35.7 | 38.6 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 161,247 | 229,607 | 197,159 | 245,964 | 319,429 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 108,221 | 29,724 | 99,478 | 90,488 | 60,367 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 41,808 | 19,518 | 416,852 | 6,438 | 163,046 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (千円) | 134,013 | 313,777 | 827,386 | 988,943 | 1,086,363 |
| 従業員数 (名) | 65 | 71 | 77 | 81 | 89 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式を2018年7月4日付で、東京証券取引所マザーズに上場したため、2019年6月期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当連結会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 第17期及び第18期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

5. 2018年4月16日付で株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第19期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第17期 | 第18期 | 第19期 | 第20期 | 第21期 |
|--------------------------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------------|-----------------|
| 決算年月 | | 2017年 6 月 | 2018年 6 月 | 2019年 6 月 | 2020年 6 月 | 2021年 6 月 |
| 売上高 | (千円) | 1,069,188 | 1,335,462 | 1,431,374 | 1,523,049 | 1,668,662 |
| 経常利益 | (千円) | 97,744 | 147,689 | 234,624 | 254,131 | 330,043 |
| 当期純利益 | (千円) | 66,582 | 103,427 | 144,058 | 175,188 | 224,038 |
| 資本金 | (千円) | 66,261 | 73,661 | 290,804 | 299,444 | 300,104 |
| 発行済株式総数 | (株) | 5,175 | 2,661,500 | 3,186,000 | 3,258,000 | 3,263,500 |
| 純資産額 | (千円) | 353,369 | 471,597 | 1,049,872 | 1,242,341 | 1,307,800 |
| 総資産額 | (千円) | 558,304 | 720,843 | 1,283,494 | 1,470,867 | 1,569,659 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 136.56 | 177.19 | 329.53 | 381.32 | 413.41 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) | (円) | () | () | () | () | () |
| 1株当たり 当期純利益金額 | (円) | 25.73 | 39.69 | 45.39 | 53.87 | 70.00 |
| 潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 | (円) | | | 43.01 | 52.08 | 67.81 |
| 自己資本比率 | (%) | 63.2 | 65.3 | 81.8 | 84.5 | 83.3 |
| 自己資本利益率 | (%) | 20.8 | 17.8 | 18.9 | 15.3 | 17.6 |
| 株価収益率 | (倍) | | | 50.14 | 34.93 | 22.32 |
| 配当性向 | (%) | | | | | |
| 従業員数 | (名) | 62 | 68 | 74 | 78 | 86 |
| 株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) | (%) (%) | () | () | () | 82.6 (103.1) | 86.1 (131.3) |
| 最高株価 | (円) | | | 4,380 | 2,866 | 2,859 |
| 最低株価 | (円) | | | 1,512 | 878 | 1,460 |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
3. 第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません
第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式が2018年7月4日付で、東京証券取引所マザーズに上場したため、2019年6月期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から前事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第17期及び第18期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
6. 2018年4月16日付で株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 第17期から第19期の株主総利回り及び比較指標は、2018年7月4日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。第20期以降の株主総利回り及び比較指標は、2019年6月期末を基準として算定しております。

8. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。ただし、当社株式は、2018年7月4日付で同取引所に株式を上場したため、それ以前の株価については該当事項がありません。
9. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第19期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

| 年月 | 概要 |
|----------|---|
| 2001年7月 | 埼玉県蕨市において倉庫在庫管理システムの開発、販売を目的とする会社として、有限会社ロジガード（資本金3百万円）を設立し、倉庫在庫管理システム「ロジガード PLUS」の販売開始 |
| 2002年9月 | 店舗在庫管理システム「RB-Manager」販売開始 |
| 2003年5月 | 本店を東京都港区へ移転 |
| 2004年2月 | 株式会社へ組織を変更し、商号を株式会社ロジガード販売に変更 |
| 2005年8月 | ロジガード株式会社(旧創歩人コミュニケーションズ株式会社)を吸収合併し、商号をロジガード株式会社へ変更 |
| 2006年7月 | 秋田県秋田市に秋田開発センターを開設 |
| 2008年1月 | 大阪府大阪市北区に大阪営業所を開設（現在は大阪府大阪市中央区に移転） |
| 2009年8月 | 秋田県横手市に横手開発センターを開設 |
| 2009年9月 | 店舗在庫管理システム「POSびたRBM」販売開始 |
| 2012年9月 | 「ロジガード PLUS」の新バージョン「ロジガード ZERO」の販売開始 |
| 2012年10月 | 本店を東京都中央区へ移転 |
| 2016年3月 | 中国上海市に「ロジガード ZERO」の販売パートナー発掘を目的として、龍騎士供給鏈科技(上海)有限公司（現連結子会社）を子会社として設立 |
| 2018年4月 | プライバシーマーク認証取得 |
| 2018年7月 | 東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場 |
| 2019年5月 | 「POSびたRBM」の新バージョン「ロジガードZERO-STORE」を販売開始 |
| 2019年12月 | 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証取得 |
| 2021年1月 | 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）クラウドセキュリティ認証取得 |

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の100%子会社である龍騎士供応鏈科技(上海)有限公司(中国現地法人)で構成されており、倉庫や配送センターで商品の保管・入出荷業務を支援する在庫管理機能及び倉庫から出荷された店舗商品の在庫管理機能をクラウドサービス(1)で提供しております。また、入出荷や在庫管理の作業効率を上げるハンディターミナル(2)やバーコード関連機器のレンタル及び販売も行っております。

当社グループは、在庫管理システム事業を単一セグメントとしているため、セグメント別の記載は省略しておりますが、各システムサービスの提供、システムで利用する端末機器のレンタルやサポートの提供を月額利用料でいただく「クラウドサービス」、顧客からの要望に基づくカスタマイズやクラウドサービスの導入支援からなる「開発・導入サービス」及びクラウドサービスで顧客が利用する機器やサプライ品(ラベル等)の販売を行う「機器販売サービス」にサービスを区分しております。各販売区分におけるサービスの内容及び提供製品は以下のとおりであります。

- 1：クラウドサービスとは、従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供することです。
- 2：ハンディターミナルとは、主に業務用で使用する、片手で持てるハンディサイズのデータ収集端末装置の総称です。バーコードなどの自動認識技術を用い、人の作業を効率的に代替することができる機器です。

(1) サービスの内容

クラウドサービス

当社グループが提供しているクラウドサービスは以下のとおりであります。

イ．倉庫在庫管理システム(「ロジガード PLUS」及び「ロジガード ZERO」)

倉庫在庫管理システム(WMS: Warehouse Management System)は、倉庫内に保管されている商品(在庫)の数を正確に把握するとともに、倉庫内業務の効率化を実現するためのシステムです。入荷から出荷、返品、庫内での棚移動を含めすべての在庫の動きを、バーコードとそれを読み取るハンディターミナルにより物理的に管理する事で、「入出荷処理」「棚卸」「ロケーション管理(3)」などを行うことができるようになります。システム導入により、「正確な在庫管理」「誤出荷の防止」「倉庫内業務の効率化(標準化)」を実現することが可能になります。

当社サービスはクラウドサービスとして提供されているため、インターネットを経由して、当社サービスのすべての情報がリアルタイムで処理・共有されます。顧客の利用条件にあわせ、基本構成でお使いいただくものから、顧客独自の利用形態にあわせたカスタマイズを行ったうえでの提供など、幅広い顧客のニーズに対応した製品提供を行っております。

また、「ロジガード PLUS」及び「ロジガード ZERO」で利用するハンディターミナルを、レンタルにて提供しております。ハンディターミナルをレンタルで提供している顧客には、バッテリーの無償交換や故障時の代替機の即日交換のサービスも提供しております。

「ロジガード PLUS」は、アパレル業界向けに開発され、2001年より提供を開始しているクラウドサービスであり、その後継サービスとして2012年にリリースされたものが「ロジガード ZERO」です。各サービスの特徴は以下のとおりであります。

| | ロジガード PLUS | ロジガード ZERO |
|--------|--------------------------------|--------------------------|
| サービス開始 | 2001年 | 2012年 |
| 新規販売 | 終了(継続利用のみ) | 販売中 |
| 機能 | 倉庫在庫管理システム | 倉庫在庫管理システム |
| 対象顧客 | アパレル・通販企業並びにこれらの商材を扱う3PL企業(4) | EC通販を行っているメーカー、流通業、3PL企業 |

アパレル商材の倉庫・在庫管理を主要機能として提供を開始した「ロジガード PLUS」では、食品や機械・部材などの在庫管理には不向きであり、顧客の要望に応えきれないという事情がありました。

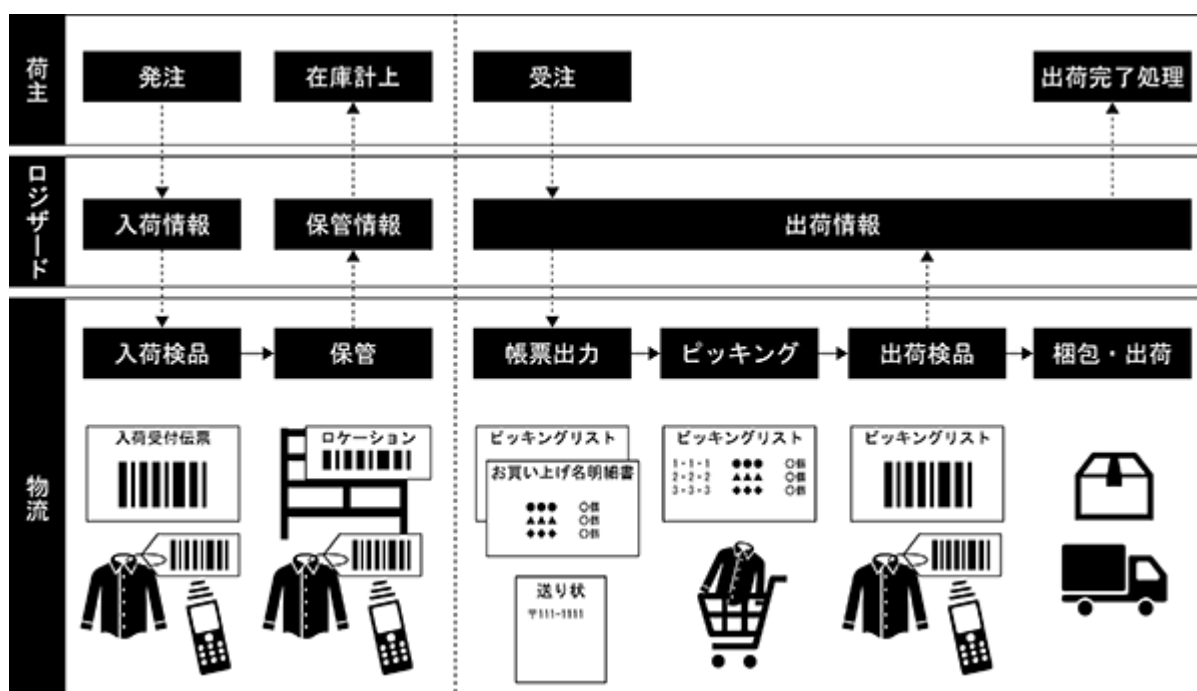
そこで「ロジガード ZERO」では、業種・業態に捉われず、あらゆる在庫の管理が行えるように、「賞味期限管理」「ロット管理」「シリアル（製品、商材等の番号）管理」などの機能が追加され、さらに海外での利用を想定して多言語対応（日本語・英語・中国語・タイ語の4か国語）を実装しております。

加えて「ロジガード ZERO」では、複数の企業の在庫管理業務を受託する3PL企業向けに、複数の企業、複数の拠点を同一システムで管理するための機能を実装しております。

3：ロケーション管理とは、倉庫等の保管場所を一定のルールで区画し採番されたロケーション毎に在庫を管理する手法です。入庫作業ではロケーション毎にリアルタイムに在庫を更新し、在庫推移や移動の履歴を管理することで高精度の在庫管理が可能となります。

4：3PL(third party logistics)企業とは、荷主企業に代わって最も効率的な物流戦略の企画立案や物流システムの構築の提案を行い、かつ、それを包括的に受託し実行する企業のことです。

「ロジガード PLUS」 / 「ロジガード ZERO」の情報連携と現場業務支援 概念図



- (注) 1. 上図のロジガードは、当社のサービスの「ロジガード PLUS」及び「ロジガード ZERO」に当たります。
 2. 図中の実線矢印は在庫管理に関する作業の流れを示しており、点線矢印は在庫管理に関する情報の流れを示しております。

ロ．店舗在庫管理システム「ロジガードZERO-STORE」

「ロジガードZERO-STORE」は、店舗における在庫管理に主眼を置き、複数の店舗に点在する在庫や売上データを本部にて一元管理することができるシステムです。

従来のPOSシステム(5)は、高価な専用POSレジ端末と本部管理システムをつないでネットワークを構築する必要があり、一定の初期費用がかかるシステムでした。そのため、数店舗から数十店舗規模の小売業では、導入しにくいという課題がありました。「ロジガードZERO-STORE」では、専用機器ではなくスマートフォンやタブレットなど既存の製品のモバイル端末などを活用することで機器導入コストを下げ、さらにインターネット経由で利用するクラウドサービスのため、気軽に利用できるというメリットがあります。また、商品の入出荷時や顧客の購入時にバーコードを読み取ることで、リアルタイムに情報を処理することができるため、本部では販売戦略立案に必要な、正確でタイムリーな売上・在庫情報を一元管理することが可能です。

更に、「ロジガード ZERO」と「ロジガードZERO-STORE」の商品情報や在庫情報を連携させることで、物理的に別々の場所にある店舗と倉庫の在庫情報を一元管理することが可能です。現在、自社の持つ顧客情報や在庫情報を一元管理し、あらゆるチャネルを連携させながら商品を販売する「020(6)」という考え方が注目を集めております。当社サービスを連携させた在庫情報の一元管理は、020戦略をとる顧客のニーズにも対応しております。

5：POSシステムとは、「Point of sale」の略称で、小売業の販売・在庫管理を単品単位に行うためのシステムのことです。

6：020とは、Online to Offlineの略称で、ネット上(オンライン)から、実地(オフライン)での消費行動を促す施策のことや、それとは逆に実地(オフライン)での情報接触行動をもってオンラインの消費行動に影響を与えるような販売方法のことです。

ハ．020支援システム「ロジガード OCE」

「ロジガード OCE」は、当社の「ロジガード ZERO」や「ロジガードZERO-STORE」を連動させることで一元化された在庫情報を活用し、商品を欲しいお客様にお届けするための最適な答えを導き出すための在庫マッチングエンジンです。当社サービスを導入していない顧客においても、他社が展開する在庫関連の管理サービス及びシステム(倉庫在庫管理システムやPOSシステム、基幹システムなど)と接続することにより、「ロジガード OCE」単体でもその機能を活用することができます。他社の020関連サービスは、顧客情報の共有や販売面での支援ツールが多い中、当社の「ロジガード OCE」では、購入者の望む受取方法に対し、場所別在庫の最適な情報に基づく在庫の確保及び出荷作業指示情報を提供することが可能な実作業支援型020支援ツールとなっております。

二．クラウドサービスの対象顧客及び主要な機能

| | | |
|------------|------|--------------------------|
| 倉庫在庫管理システム | 対象顧客 | 小売業(店舗及びEC通販)、流通業、3PL企業 |
| | 主要機能 | 入出荷作業・棚卸支援機能、棚卸機能 |
| 店舗在庫管理システム | 対象顧客 | 実店舗を保有するメーカー、流通業 |
| | 主要機能 | 入出荷作業・棚卸支援機能、販売登録機能 |
| 020支援システム | 対象顧客 | 複数店舗を保有する流通業 |
| | 主要機能 | 販売在庫情報提供機能、商品引当機能、出荷指示機能 |

開発・導入サービス

クラウドサービスの顧客に対して、ニーズに合わせた画面、帳票、インターフェイスなどのカスタマイズ開発及びクラウドサービスの利用開始時の各種設定作業のサポートを提供しております。

機器販売サービス

クラウドサービスに付随し、倉庫などで利用されるプリンターやアクセスポイント等の機器及びプリンターラベル等のサプライ品を販売しております。

(2) 販売チャネル

当社は、直接販売に加え、代理店を活用した販売も行っております。代理店の一形態であるアプリケーションパートナー（ 7 ）は、当社のAPI（ 8 ）を活用し、「ロジガード ZERO」のオプション機能を提供する企業であり、当社とは、双方が相手方の代理店となって、それぞれの顧客に対し、自社の製品と連携させたサービスを提供する取り組みを行っております。

当社のサービスは、インターネットを介し海外でも利用ができますが、顧客サポートでの言語・時差を考慮し、海外市場においては代理店を経由してのサービス提供を行っております。また日本との通信環境に制限がある一部の国においては、現地企業へライセンスをOEM提供し、現地企業の独自ブランドとしてサービスを提供しております。

連結子会社である龍騎士供應鏈科技(上海)有限公司は、現地OEM提供先企業が「e-倉管」ブランドで展開している当社の「ロジガード ZERO」の販売代理店となり、中国市場に拡販するとともに、日系企業や現地企業に対し、物流コンサルティングサービスを提供しております。

7：アプリケーションパートナーとは、当社からAPIの提供を受け、当社製品と連携する外部アプリケーションを提供するパートナーのことで、アプリケーションパートナーは、自社が開発したアプリケーションを当社製品と一緒に販売することで、当社サービスの代理店としての機能を果たしております。

8：APIとは、「Application Programming Interface」の略称。アプリケーションをプログラムするにあたって、プログラミングの手間を省くため、共通して使える機能（関数）をパッケージングして公開・提供することです。具体的には、外部のシステムから当社の倉庫在庫管理システムの機能を、標準化したインターフェイス経由で利用できるようになります。

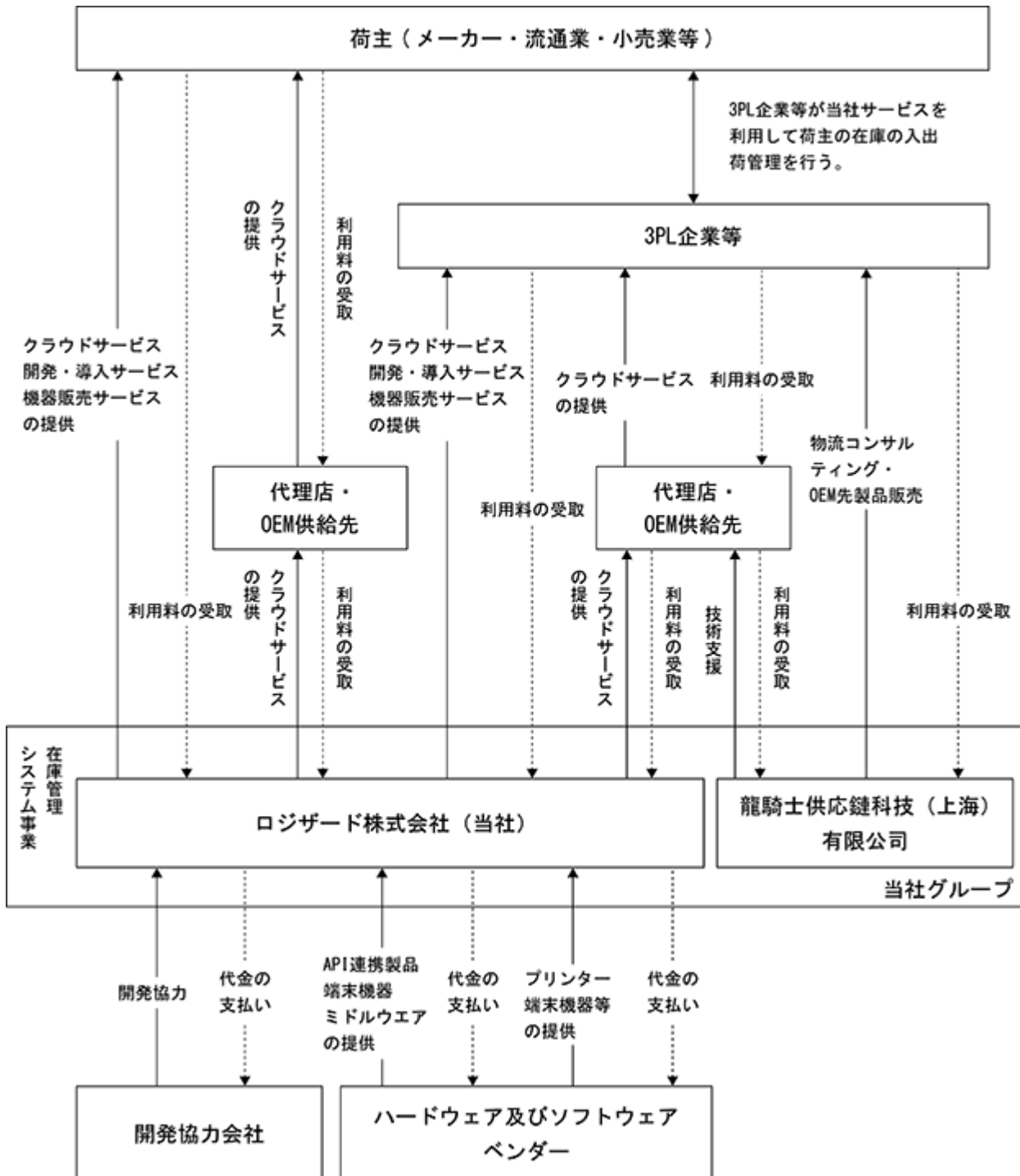
(3) 収益構造

当社の提供するサービスからの収益は、各システムサービスの利用料、システムに係るサポート料、並びにシステムで利用する端末機器のレンタル料からなる「クラウドサービス」、顧客からの要望に基づくカスタマイズやクラウドサービスの導入支援からなる「開発・導入サービス」及びクラウドサービスで顧客が利用する機器やサプライ品（ラベル等）の販売を行う「機器販売サービス」に区分しております。

各サービス区分に応じた収益の獲得内容及び提供製品は以下のとおりであります。

| サービス区分 | | 収益獲得内容 | 提供製品等 |
|-----------|-------------------|--|-------------------------------|
| クラウドサービス | 倉庫在庫管理システム | 1. 荷主が利用する場合 月額固定利用料 | ロジガード PLUS ロジガード ZERO |
| | | 2. 3PL企業が利用の場合 ・月額利用料が荷主毎に発生 ・月額従量に合わせた利用料 ・月額固定利用料 | |
| | | 3. ハンディターミナルレンタル料金 顧客の業務により、利用するハンディの本数が変動することに伴ったハンディの受注 | 機器レンタル |
| | 店舗在庫管理システム | ・月額固定利用料 ・店舗数に合わせた課金使用料 | ロジガード ZERO-STORE |
| | 020支援システム | ・月額固定利用料 ・外部接続システム課金利用料 | ロジガード OCE |
| | 他社の製品と連携した機能オプション | ・月額API接続固定利用料及び月額従量に合わせた利用料 | 製品連携オプション |
| 開発・導入サービス | | 1. 開発サービス 標準機能以外で顧客ニーズに基づくソフトウェアの開発業務、受託帳票開発及びデータ連携開発などの受託開発 2. 導入コンサルティングサービス SEを派遣し、顧客の利用開始を支援するサービス 3. クラウドサービス導入の初期ライセンス料等 | クラウドサービスの設計・開発サービス及び導入支援オプション |
| 機器販売サービス | | バーコード管理をするため商品に貼付するバーコードラベルを発行する専用プリンターなどの仕入販売 | システム機器 |
| | | 上記ラベルなどのサプライ品販売 | サプライ品 |

(4) 事業の系統図



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 (又は被所有)割合 (%) | 関係内容 |
|----------------------------------|--------|----------|-----------------|----------------------------|---|
| (連結子会社) 龍騎士供應鏈科技(上海)有限公司 | 中国上海市 | 2,200千元 | 在庫管理システム事業 | 100.0 | 中国における当社製品販売及び当社の顧客の中国におけるコンサルティング 役員の兼務2名 |
| (その他の関係会社) フューチャー株式会社 (注)2 | 東京都品川区 | 4,000百万円 | 持株会社としてグループ会社管理 | 被所有 28.3 | |

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、その他の関係会社を除きセグメント情報に記載された名称を記載していません。
2. 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年6月30日現在)

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|------------|---------|
| 在庫管理システム事業 | 89 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 当社グループは在庫管理システム事業を単一セグメントとしているため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が8名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

(2021年6月30日現在)

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 86 | 42.2 | 6.6 | 6,368 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 基本方針

当社グループの「経営理念」、「社是」及び「社訓」は以下のとおりであります。

< 経営理念 >

創造と革新の物流ITサービス

< 社是 >

知恵と知識を共有する世界に開かれた情報システムを作ろう。

先進の物流システムと安心サービスで安全な物流環境を作ろう。

次世代のソフトウェア開発に創造と革新の精神で取り組もう。

< 社訓 >

出荷絶対

お客様の出荷は絶対である。お客様、ましてや荷物を待つ人に迷惑をかけることがあってはならない。

不断至上

お客様に待つという作業をさせてはならない。お客様の作業が進むようあらゆる手を尽くせ。

連鎖連結

自己完結主義は棄てよ。お客様、お取引先、製品のすべてを大量に連鎖連結するよう知恵をしぼれ。日々より大きく繋げようとする努力こそが己と社業を大きくする。

サービス光速

技術、営業、間接とも社業の全てが顧客サービス。己の仕事は1日でも早く完了せよ。後行程への余裕の確保が真のサービスを実現すると心得よ。

計算先考

考えたらまず計算せよ。計算が成り立てば方法論を確立させよ。計算の成り立たない仕事は己も誰もが徒労という不幸を背負う。

本質求道

顧客の要求の本質を追求し製品とサービスに反映せよ。それは先に繋がるのか、差別化できるのか問いつづけよ。本質的仮説は手間と費用をかけても世に証明するのが我が社の責務と心得よ。

(2) 経営戦略

当社グループの今後の経営戦略は、以下のとおりであります。

製品戦略

製品を利用いただく倉庫・3PL事業者においては、人手不足はコロナ禍においても引き続き重要な課題となっております。当社では、物流ロボットやEC事業者向け製品を提供する事業者との製品連携を進める事で、当社グループの製品・サービスの魅力を高めつつ、顧客の省力化・自動化ニーズに応えて参りました。引き続き物流ロボットや他社製品との連携を進め、顧客利便性の拡大を図りながら、RFID(1)などの今後物流現場に導入が見込まれる技術への対応を進めます。

また、コロナ禍での小売業のオンライン販売強化の流れに因るため、O2O支援サービスの提供を図ってまいります。

販売戦略

製品の機能追加やサービス拡充情報等を届ける手法として活用していたセミナーなどの手段に替え、オンラインツールを活用する施策を進めます。また、個々の顧客との商談や導入においても、積極的にオンラインツールを利用し、リモートでも製品導入を進められる体制を固めてまいります。

海外戦略

引き続き、アジア・東南アジアにおける代理店候補の獲得活動を進めてまいります。当該活動ならびに獲得した代理店への製品教育・導入作業支援では、オンラインツールによるリモート対応を進め、対応人員の業務効率化を図りながら、コロナ禍でも継続的に取り組める体制を構築してまいります。

社内体制

リモートでも事業が継続できる体制を構築するために、業務の効率化とオンライン化を進めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、クラウドサービスの継続的な拡大を通じて企業価値を向上させていく事を経営目標としております。当該目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、営業利益率であります。

2022年6月期の連結業績目標指数は、売上高1,934,035千円 営業利益403,342千円、営業利益率20.9%としております。

(4) 経営環境

緩やかに回復基調を見せていた国内経済は、コロナ禍の影響を受け、先行きは不透明な状況となっております。このような環境下、流通業界はEC化へのシフトを加速する動きを見せ、また、物流に携わる人手不足の状態もより深刻さの度を高めております。

一方、流通業者間ではこのようなオンライン化に取り組める企業と取り組めない企業、或いは新常态に対応できる企業とできない企業の間での優勝劣敗はより顕著になってくるものと思われまます。

(5) 優先的に対処すべき事業及び財務上の課題

以下に掲げる業界の課題や要求は、いずれもIT技術によって相当部分の解決が可能と考えております。当社グループは、これらの顧客の課題を中長期的に解決できるサービスの開発体制を構築すると同時に、一層の顧客増加のために当社サービスの効率的な営業展開を行って、成長への施策を進めてまいります。

物流作業や製品操作の省力化・自動化の実現

労働人口の減少を背景に、これまで人手に頼っていた在庫品のハンドリング(2)を機器に代替させる省力化・自動化への取り組みが増加しております。

当社は、複数の商品の情報を一括化して読み取りできるRFIDや画像認識等の新しい認識技術を製品に導入するほか、マテハン等物流機器や、上位基幹システム・周辺システムとの標準データ連携を積極的に推進して、省力化・自動化を目指す企業に、より選ばれるサービスの提供を目指します。

新常态への対応

コロナ禍とそれに続く移動自粛要請への対応として、当社では製品の納品へのWebツールの活用および在宅勤務体制への移行など、オンラインで事業継続できる取組を進めてまいりました。また従来は大規模セミナーでECシフトに取り組まれる企業への製品紹介・情報発信や、説明会・個別ミーティングなどで行っておりました企業情報の発信にも、Webツールを利用した新たな取組を開始いたしました。新たなパンデミック発生などでも事業継続できるよう、引き続きリモート対応を進めてまいります。

適用可能業種と利用可能地域の拡大

これまでの主要顧客である流通業・Eコマース顧客向けの機能強化を進めつつ、アジアなどでニーズの高い製造業向けの機能開発を行い、広域サプライチェーンマネジメント(3)の在庫管理ができる機能の開発を行ってまいります。また同時に、海外の現地企業も使用できるように、機能のローカライズを行い、サービス利用地域の拡大を図ってまいります。

出荷データの活用による輸配送の効率化

物流業界における「ラストワンマイル(4)問題」は、宅配の再配達が発生により、深刻な労働負荷をもたらしております。また、トラックの貨物積載率を向上させ、ドライバー単位あたりの輸送量を増加させるといった課題については、大手企業が「共同配送」の取り組みを始めたものの根本解決にはいたっておりません。これらの課題を解決するためには、複数企業の仕向け先単位(5)の貨物情報を元に、効率良い混載(6)を可能とすることがポイントとなります。そして、在庫管理システムはその仕向け先単位の貨物情報の最初の起点と位置

付けられます。当社は、IoT（ 7 ）などの新技術の活用を視野に入れつつ、効率的な配送計画を実現したい企業に向けて、有効なデータの提供を行ってまいります。

在庫データの活用によるO2Oの実現

Eコマースの発展に伴い、「必要数がいつ、どこで手に入るのか」といった付加価値を伴った在庫情報が、商品の購入決定に際して重要となると考え、当社グループは、在庫管理システムで培った場所別在庫管理のノウハウと、クラウドサービスならではのリアルタイムな在庫更新ができる特徴を活かし、倉庫に加え店舗等の在庫引当と出荷機能の提供のほか、効果的な在庫配置のための提案機能を含んだ在庫情報を新しい活用分野としてサービスの提供を目指します。

将来の業界を担う若年層の育成

様々な方法によって効率化や利便性を実現しても、業界人材の自然減を補うのみで、若年層の参入が無くては、これからも継続的に求められるサプライチェーンマネジメントの高度化への対応は、心もとないと考えております。当社グループは、ITを活用するノウハウと教育サービスの提供、法令や環境対応など業界知識を向上させるセミナーの継続的な開催など、業界人材の育成サービスを実施するほか、若者が親しみやすい業界向けの情報発信を継続して行い、就業者の増加に資する活動を推進してまいります。

内部管理体制の強化について

当社グループは、事業の継続的な発展を実現させるために、コーポレート・ガバナンス機能の強化は必須であり、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムの適切な運用が重要であると認識しております。コーポレート・ガバナンスに関しては、内部監査による定期的なモニタリングの実施と監査等委員や会計監査人との連携を図ることにより、ベンチャー企業としての俊敏さも兼ね備えた、効率化された組織体制の構築に向けて、内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

- 1 : RFIDとは、「Radio Frequency Identifier」の略称。電波を用いて内蔵したメモリのタグのデータを非接触で読み書きするシステムです。バーコードでの運用では、レーザーなどでタグを1枚1枚スキャンするのに対し、RFIDの運用では、電波で複数のタグを同時にスキャンすることができます。電波が届く範囲であれば、タグが遠くにあっても読み取りが可能です。
- 2 : ハンドリングとは、物をつかんで移動させる行為のことです。
- 3 : サプライチェーンマネジメントとは、供給業者から最終消費者までの業界の流れを統合的に見直し、プロセス全体の効率化と最適化を実現するための経営管理手法のことです。具体的には、小売店でのPOS入力や、営業担当者の報告などの販売・受注実績から需要予測をして、発注、生産、出荷・物流、販売などの計画を最適化することです。
- 4 : ラストワンマイルとは、商品が最寄りの配送センターから顧客への配達地点まで移動する道のりのこと、つまり荷物受け渡しまでの最後の区間を指します。
- 5 : 仕向け先単位とは、貨物を配達する方面や場所などの単位のことです。例えば、東京から大阪へ貨物を配達する場合は、大阪を仕向け先と表現し、輸送は貨物を仕向ける行為とその物量によって車両が手配されます。
- 6 : 混載とは、特定の同じ地域や、同じ方面へ複数の荷主のもつ多くの貨物をひとつの輸送車両等に積み合わせて輸送することです。
- 7 : IoTとは、「Internet of Things」の略称。センサーによって取得したモノの情報を、インターネットを通じてクラウドサーバーに蓄積し、蓄積された情報の分析結果を、人やモノへフィードバックすることで相互に制御を実現する仕組みのことです。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を以下に記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容及び経営成績の変動に関するリスクについて

技術革新について

当社グループはインターネット関連技術クラウドサービスを提供しておりますが、新技術の開発やそれらを利用した新サービスの導入が相次いで行われており、インターネット関連技術クラウドサービスの環境の変化が激しくなっております。このような状況の中、当社グループでは新技術及び新サービスの開発を継続的に行うとともに、優秀な人材の育成・確保に取り組んでおりますが、環境変化への対応が遅れた場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社による影響について

当社グループは、在庫管理システムと物流サービスを顧客ニーズに合ったクラウドサービスで提供することで優位性を高めることに努めておりますが、当社グループの事業への新規参入の技術的な障壁は必ずしも高いものとは言えず、資金力、ブランド力を有する大手企業をはじめとする競合他社により類似したサービスが開発され、価格競争が激化した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

受注開発等の成否について

当社グループは、ソフトウェアのカスタマイズ、機能追加等を顧客から受注しております。また、適正な見積りや受注段階からプロジェクト管理の徹底を図り、効率的なシステム構築及び開発を目指しております。しかしながら、納入後の不具合の発生、顧客からの開発案件の仕様変更・追加要求の発生等、工数の追加、開発途上の不測事故等により採算が悪化した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

クラウドサービスの販売管理について

当社グループのクラウドサービスについては、取引量が多く、かつ、契約内容が頻繁に変更されることが多くありますが、当該変更内容の販売管理システムへの登録及び削除は手作業によって行われております。内部統制の整備及び運用は行っておりますが、売上高の基礎データの入力を誤った場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定製品への依存について

当連結会計年度の売上高のうち、主力製品である倉庫在庫管理システム「ロジガード ZERO」に関連する売上高が80.9%を占めております。当社グループでは主力製品に対して継続的に改良を加えることにより、機能や価格等において、顧客のニーズに合った製品をタイムリーに提供していくと同時に、業績の安定化を図るため主力製品以外の新製品の開発に取り組んでおりますが、製品の改良を計画通りに行うことができない、又は、主力製品以外の新製品が顧客に支持されない等の理由により、当社グループの製品が競争力を失った場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社グループは、インターネットを利用してクラウドサービスを提供しておりますが、一時的なアクセス集中によるサーバー負荷の増加、ハードウェア及びソフトウェアの不具合、人為的ミス、コンピュータウィルス、自然災害、事故、外部からの不正な侵入等により、システム障害が生じる可能性があります。当社はこうした障害の発生に備え24時間監視体制、並びにシステムの安定稼働を確保するための対策を実施しております。しかしながら、システム障害が発生し、サービス提供に支障が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ソフトウェアの瑕疵について

当社グループは、ソフトウェアを販売する際に高い品質を保つため、開発部門において検査体制を構築し、十分な品質検査を行っております。また、ソフトウェアの瑕疵や不具合などが発生した場合には、当社グループの顧客に告知し、直ちに修正したものを提供できる体制を採っております。しかしながら、当社グループが販売するソフトウェアに重大な瑕疵や不具合が発生した場合には、修正に時間を要し、その間当社グループの製品サービス等の提供ができなくなり、また、損害賠償の請求が発生するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外展開について

当社グループは、中国に子会社を有しております。また、事業拡大のためアジアを中心に代理店を通じた海外展開を行っていく方針であります。

海外展開について、当社グループが、各国特有の商習慣、予想しない法律又は規制の変更、政治・社会及び経済情勢の変化等の潜在リスクに対応できない場合には、事業の推進が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

子会社の業績について

当社グループは、中国に子会社を有しており、同社は2016年3月の設立から現在まで黒字を計上出来ておりません。海外展開は、長期的に倉庫在庫管理システムサービスの展開を行っていく方針であります。業績が回復しない場合には、子会社の株式簿価の減損処理を行い、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、将来、子会社の整理が必要になり、そのための費用が発生する可能性があります。

人材の獲得・育成について

当社グループの事業拡大におきましては、物流分野の業務知識を有したIT技術者の確保が不可欠であります。また、事業拡大を支えるため、システム設計者や営業人材も充実させる必要があります。当社グループは、今後とも、社内での人材育成に努めつつ、積極的に優秀な人材の採用等を進め、社員の意識向上と組織の活性化及び優秀な人材の定着化を図る方針であります。しかしながら、人材の確保又は社内の人材教育が計画通りに進まない場合や、当社グループの業務について重要な役割を担う人材が社外に流出した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 関連法規について

知的財産権について

当社グループは、当社グループ製品による第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しております。しかしながら、当社グループが事業の展開を進めている各国において成立している特許権や著作権などの知的財産権をすべて検証し、正確に把握することは困難です。このため、当社グループ製品に現在利用している技術が侵害する特許権、著作権などの知的財産権を第三者が既に取得している可能性や、将来的に当社製品における必須技術が侵害し得る特許権、著作権などの知的財産権を第三者が既に取得し、又は今後取得する可能性を完全に否定することができません。このような事態が発生した場合には、当社グループの信用の低下、損害賠償請求、当社製品の全部あるいは一部の販売差止等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループの在庫管理システム事業において、事業の継続に直接的に著しい重要な影響を及ぼす法規制はないものと認識しておりますが、今後インターネットの利用者及び事業者を規制する法令等に抵触するような事態が発生した場合には、当社グループの信用が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、インターネット及び電子商取引を直接対象とした法規制は限定的であり、主に他の一般法規が準用されておりますが、今後、インターネットや電子商取引を対象とした法規制の整備が進むものと予想されます。将来的に、インターネット及び電子商取引並びにこれらに関連する事業者を対象とする法規制が制定された場合は、当社グループ事業の一部が制約を受ける可能性があります。

個人情報の保護について

当社グループは、インターネット関連技術クラウドサービスを提供するにあたり、取引先及び荷主等の個人情報を取扱っております。そのため、当社グループは「個人情報の保護に関する法律」（以下「個人情報保護法」という。）が定める個人情報取扱事業者として、個人情報保護法上の義務を遵守しております。また、プライバシーマークを取得しており、当社グループの「個人情報保護方針」に沿って、個人情報保護マネジメントシステムを整備し、従業員に対する個人情報保護に関する意識の向上を図り、個人情報の漏洩に対し防止策を講じております。

しかしながら、外部からの不正アクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意等による個人情報の漏洩、消失、不正利用が発生した場合、信用の失墜を招き、更には損害賠償の対象となることも考えられます。そのような場合は、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

配当政策について

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び継続的な拡大発展を目指すため、現在は内部留保の確保が重要であると考え、会社設立以来配当を行っておりません。株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しておりますが、現在は内部留保の充実に注力することを基本的な方針としております。また、内部留保資金の使途につきましては、財務体質の強化及び今後の業容拡大のための資金として有効に活用していく所存であります。

今後の株主への配当につきましては、業績の推移及び財務状況並びに今後の事業及び投資計画等を総合的に勘案し、配当政策を決定する方針であります。配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

為替リスクについて

海外子会社の財務諸表は、原則として現地通貨で作成された後、連結財務諸表作成のために円換算されております。したがって、決算時の為替レートにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業について

当社グループは、今後も顧客のより広い事業ニーズへの対応と収益源の多様化を実現するために、積極的に新規サービスに取り組んでいく方針であります。市場性や採算性などを検討した上でサービスの事業運営を行っていく予定ですが、その立ち上げには先行投資として人材採用や研究開発又は設備投資等が発生する可能性があります。また、市場の環境の変化や不測の事態により計画が実現できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染拡大に関するリスク

当社グループは、感染症等が流行した場合に備え、在宅勤務やリモートワーク等を可能とする勤務体制や環境等の整備を継続しています。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大により、営業活動や納品活動等に支障が生じた場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化し、度重なる緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の実施に伴い経済活動の制限を余儀なくされるなど、厳しい状況となりました。

当社サービスの主たる顧客にあたる流通業界においては、店舗への営業時間短縮の要請や、人流抑制のための各種要請等での収益減への影響は大きく、今後のワクチン接種の増加による経済活動の正常化が期待されるものの、感染収束の見通しは未だ不透明であり、当面はこの状況が続くと懸念されております。一方で、非対面・非接触の販売対応としてECに取り組む企業が大きく増加し、今後もさらなる市場拡大と競争の激化が見込まれております。

このような流通業界の変化に対応する物流業界は、社会生活のインフラとして、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、EC物流需要の増加対応に取り組んでおります。

当社も、同様に店舗向けサービスの需要減少が継続する中、EC物流向けサービスの需要増加への注力によって、変化する市場環境に対応してまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は1,685,363千円（前年同期比9.7%増）、営業利益330,371千円（前年同期比32.1%増）、経常利益329,851千円（前年同期比32.0%増）、親会社株主に属する当期純利益223,846千円（前年同期比30.9%増）となりました。

なお、当社グループは、在庫管理システム事業を単一セグメントとしているため、セグメント別の記載を行っておりませんが、サービス別の業績は、以下のとおりであります。

(クラウドサービス)

当サービスにおいては、新規取引先の増加などにより順調に推移し、当連結会計年度における売上高は1,269,130千円（前年同期比10.2%増）となりました。

(開発・導入サービス)

当サービスにおいては、「ロジガード PLUS」から「ロジガード ZERO」への移行開発やクラウドサービスによる導入作業の増加により、当連結会計年度における売上高は290,988千円（前年同期比11.6%増）となりました。

(機器販売サービス)

当サービスにおいて、サプライ品及びラベルプリンターなどの販売は堅調に推移し、当連結会計年度における売上高は125,245千円（前年同期比1.3%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ97,419千円増加し、1,086,363千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、319,429千円(前年同期比29.9%増)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益321,161千円及び減価償却費72,038千円があった一方、法人税等の支払額93,761千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、60,367千円(前年同期比33.3%減)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出56,685千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、163,046千円(前年同期は6,438千円の獲得)となりました。これは主に、自己株式の取得による支出160,236千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項が無いため、生産実績に関する記載は行っていません。

ロ. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは在庫管理システム事業を単一セグメントとしているため、サービス別に記載をしております。

| サービス区分 | 仕入高(千円) | 前年同期比(%) |
|----------|---------|----------|
| 機器販売サービス | 86,180 | 4.1 |
| 合計 | 86,180 | 4.1 |

- (注) 1. 金額は、商品仕入高によっております。
 2. 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。
 3. 主な商品仕入は、ハンディターミナル及びラベルプリンターなどであります。

ハ. 受注実績

当連結会計年度の受注状況は、次のとおりであります。なお、当社グループは在庫管理システム事業を単一セグメントとしているため、サービス別に記載をしております。

| サービス区分 | 受注高(千円) | 前年同期比(%) | 受注残高(千円) | 前年同期比(%) |
|-----------|---------|----------|----------|----------|
| 開発・導入サービス | 335,810 | 132.4 | 119,737 | 159.8 |
| 合計 | 335,810 | 132.4 | 119,737 | 159.8 |

- (注) 1. 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。

二. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは在庫管理システム事業を単一セグメントとしているため、サービス別に記載をしております。

| サービス区分 | 販売高(千円) | 前年同期比(%) |
|-----------|-----------|----------|
| クラウドサービス | 1,269,130 | 10.2 |
| 開発・導入サービス | 290,988 | 11.6 |
| 機器販売サービス | 125,245 | 1.3 |
| 合計 | 1,685,363 | 9.7 |

- (注) 1. 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。
 2. 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、記載を省略しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績等

a. 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べて98,887千円増加し、1,562,066千円となりました。

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べて128,355千円増加し、1,325,096千円となりました。この主な要因は、売上増加による資金を回収したことにより現金及び預金が増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて29,467千円減少し、236,970千円となりました。この主な要因は、「ロジガード ZERO」などのソフトウェア資産の償却費の計上により減少したことによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べて32,438千円増加し、264,913千円となりました。この主な要因は、社員を増員したことにより未払給与により未払金が増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて66,449千円増加し、1,297,153千円となりました。この主な要因は、自己株式の取得をしたことにより減少しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金は増加したことによるものであります。

b. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度より148,771千円増加（前年同期比9.7%増）し、1,685,363千円となりました。主な要因は、クラウドサービスの取引先の新規獲得によるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度における売上原価は、社員の増員による給与の増加によりサービス売上原価が増加しましたが、在宅勤務の推進などにより旅費交通費などが減少しました。その結果、前連結会計年度より42,280千円増加（前年同期比5.4%増）し、824,953千円となりました。

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、社員の増員により給与が増加しましたが、在宅勤務の推進により旅費交通費が減少しました。この結果、前連結会計年度より26,221千円増加（前年同期比5.2%増）し、530,038千円となりました。

当連結会計年度における営業利益は、売上高が増加し、経費の増加を抑えたことにより前連結会計年度より80,270千円増加（前年同期比32.1%増）し、330,371千円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、現金及び預金に係る受取利息47千円などとなり、当連結会計年度における営業外費用は、外貨建取引による為替差損322千円などとなりました。この結果、経常利益は、営業利益の増加も含め、前連結会計年度より79,926千円増加（前年同期比32.0%増）し、329,851千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税、住民税及び事業税及び法人税等調整額97,314千円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度より52,864千円増加（前年同期比30.9%増）し、223,846千円となりました。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、「ロジガード ZERO」等のクラウドサービスに係るソフトウェア開発の強化などのための資金及びサーバー等の設備投資であります。

資本の財源及び流動性については、事業活動に必要な資金を安定的に確保することを基本としております。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金を基本としているものの、金融機関からの長期借入等について柔軟に対応することとしております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、1,086,363千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載されているとおりであります。連結財務諸表の作成に当たっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

(受注損失引当金)

当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれる受注契約について将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。しかしながら、システム開発作業の不具合や遅延により、当初の予定費用を著しく超過した場合、受注損失又は追加の引当金計上が必要となる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は、16,651千円であります。これは主に複数の商品の情報を一括化して読み取りできるRFIDの開発に要した費用です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は60,960千円あり、その中で主なものは、「ロジガード ZERO」の基本機能及びバージョンアップ機能追加55,655千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは、在庫管理システム事業を単一セグメントとしているため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年6月30日現在

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員数 (名) |
|-----------------------------------|---------------------|----------|---------------|---------|---------|-------------|
| | | 建物 | 工具、器具 及び備品 | ソフトウェア等 | 合計 | |
| 本社 (東京都中央区) | サーバー設備 パーティション設備 | 9,546 | 7,942 | 193,487 | 210,976 | 63 |
| 大阪営業所 (大阪府大阪市 中央区) ほか2拠点 | パーティション設備 | 1,250 | 0 | | 1,250 | 23 |

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 「ソフトウェア等」には、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定及び電話加入権が含まれております。

3. 当社グループは、在庫管理システム事業を単一セグメントとしているため、セグメント別の記載を省略しております。

4. 本社、大阪営業所ほか2拠点はすべて賃借物件であり、年間賃借料(共益費を含む。)は、31,883千円であります。

5. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

6. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完了予定 年月 | 完成後の 増加能力 |
|----------|--------------------|--|------------|--------------|------------|-------------|-------------|--------------|
| | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | | | |
| 提出 会社 | 本社 (東京都 中央区) | 「ロジガード ZERO」等 のクラウドサービスに係 るソフトウェアの開発 | 57,500 | | 自己資金 | 2021年 7月 | 2022年 6月 | (注)2 |

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、測定が困難なため、記載を省略しております。

3. 当社グループは、在庫管理システム事業を単一セグメントとしているため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 10,000,000 |
| 計 | 10,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2021年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (2021年9月28日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 3,263,500 | 3,264,500 | 東京証券取引所 マザーズ | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 3,263,500 | 3,264,500 | | |

(注) 提出日現在の発行数には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2017年6月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 1 当社従業員 52 |
| 新株予約権の数(個) | 236〔236〕 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 116,500〔115,500〕(注)3 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 240(注)2、3 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2019年7月1日 至 2027年6月28日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 240(注)3 資本組入額 120(注)3 |
| 新株予約権の行使の条件 | 本新株予約権の付与時に当社の取締役及び従業員であった対象者は、権利行使時において当社の取締役及び従業員であることを要します。 対象者は、本新株予約権の割当後、権利行使時まで、禁固刑以上の刑に処せられていないことを要します。 対象者が死亡した場合には、対象者の相続人が本新株予約権を行使することはできません。 その他の条件については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する契約に定めることができます。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

当事業年度の末日(2021年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載し

ており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数(以下「目的株式数」という)は、当事業年度末現在は普通株式 500 株であります。

ただし、当社が新株予約権の行使に関して出資される財産の価格又は、その算定方法の定めに従って行使価額の調整を行う場合は、次の算式により、その目的株式数を調整するものとしております。

$$\text{調整後目的株式数} = \frac{\text{調整前目的株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

新株予約権発行後に当社が他社と吸収合併若しくは新設合併又は、株式交換を行い完全親会社となる場合は、当社は必要と認める目的株式数を調整するものとしております。

当社が当社の発行する 1 単元の株式の変更を行う場合は、当社は必要と認める目的株式数を調整するものとしております。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を交付する場合(新株予約権の行使により新株式を発行又は当社普通株式を処分する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{株式交付前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

上記算式における既発行株式数とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式の数を控除したものととしております。

3. 2018年4月16日付で株式 1 株につき 500 株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|----------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2017年7月1日 ～2018年4月15日 (注)1 | 128 | 5,303 | 6,400 | 72,661 | 6,400 | 65,163 |
| 2018年4月16日 (注)2 | 2,646,197 | 2,651,500 | - | 72,661 | - | 65,163 |
| 2018年4月16日 (注)3 | 10,000 | 2,661,500 | 1,000 | 73,661 | 1,000 | 66,163 |
| 2018年7月3日 (注)4 | 400,000 | 3,061,500 | 165,600 | 239,261 | 165,600 | 231,763 |
| 2018年7月31日 (注)5 | 124,500 | 3,186,000 | 51,543 | 290,804 | 51,543 | 283,306 |
| 2019年7月1日 ～2020年6月30日 (注)6 | 72,000 | 3,258,000 | 8,640 | 299,444 | 8,640 | 291,946 |
| 2020年7月1日 ～2021年6月30日 (注)7 | 5,500 | 3,263,500 | 660 | 300,104 | 660 | 292,606 |

- (注) 1. 新株予約権の行使(権利行使者8名)による増加であります。
 2. 株式分割(1:500)によるものであります。
 3. 新株予約権の行使(権利行使者1名)による増加であります。
 4. 有償一般募集
 発行価格 900円
 発行価額 828円
 資本組入額 414円。
 5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
 発行価格 828円
 資本組入額 414円
 割当先 野村證券株
 6. 新株予約権の行使(権利行使者12名)による増加であります。
 7. 新株予約権の行使(権利行使者4名)による増加であります。
 8. 2021年7月1日から2021年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が1,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ120千円増加しております。なお、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(5) 【所有者別状況】

2021年6月30日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|-------|--------------|------------|-------|-----|-----------|--------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | | 4 | 20 | 20 | 24 | 2 | 1,557 | 1,627 | |
| 所有株式数 (単元) | | 2,953 | 1,429 | 11,132 | 3,745 | 9 | 13,345 | 32,613 | 2,200 |
| 所有株式数 の割合(%) | | 9.1 | 4.4 | 34.1 | 11.5 | 0.0 | 40.9 | 100.0 | |

(注) 自己株式100,034株は、「個人その他」に1,000単元、「単元未満株式の状況」に34株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%) |
|--|--|--------------|---|
| フューチャー株式会社 | 東京都品川区大崎1丁目2番2号 | 894,500 | 28.3 |
| 金澤 茂則 | 埼玉県川口市 | 359,500 | 11.4 |
| QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S. A. 107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部) | 43 BOULEVARD ROYALL - 2 955 LUXEMBOURG (港区港南2丁目15-1品川インターシ ティA棟) | 246,800 | 7.8 |
| 創歩人ホールディングス株式会社 | 東京都江戸川区西葛西2丁目22番38号 | 205,000 | 6.5 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 135,100 | 4.3 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信 託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 | 89,200 | 2.8 |
| 野村信託銀行株式会社(投信口) | 東京都千代田区大手町2丁目2番2号 | 66,400 | 2.1 |
| BNY GCM CLIENT A CCOUNT JPRD AC I SG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行) | PETERBOROUGH COURT 13 3 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDO M (千代田区丸の内2丁目7番1号) | 53,600 | 1.7 |
| 遠藤 史織 | 東京都江戸川区 | 50,000 | 1.6 |
| 遠藤 寛志 | 東京都江戸川区 | 50,000 | 1.6 |
| 計 | | 2,150,100 | 68.1 |

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

| | |
|-------------------------|----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 135,100株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 89,200株 |
| 野村信託銀行株式会社(投信口) | 66,400株 |

2. 2021年1月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、サマラン ユーシッツ(SAMARANG UCITS)が2021年6月21日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年6月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|--------------------------------|--------------------------------|----------------|----------------|
| サマラン ユーシッツ (SAMARANG UCITS) | ルクセンブルグ、L-2163 モント レー通り 11a | 233,800 | 7.2 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|--|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 100,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 3,161,300 | 31,613 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | 2,200 | | |
| 発行済株式総数 | 3,263,500 | | |
| 総株主の議決権 | | 31,613 | |

(注) 「単元未満株式」欄には、自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------|-------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) ロジガード株式会社 | 東京都中央区日本橋人形町 3丁目3番6号 | 100,034 | | 100,034 | 3.06 |
| 計 | | 100,034 | | 100,034 | 3.06 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|---|---------|-----------|
| 取締役会(2020年11月13日)での決議状況 (取得日2020年11月18日) | 100,000 | 159,900 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | | |
| 当事業年度における取得自己株式 | 100,000 | 159,900 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | | |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | | |
| 当期間における取得自己株式 | | |
| 提出日現在の未行使割合(%) | | |

(注) 当社取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けとすることを決議しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|---------|-------------|---------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他() | | | | |
| 保有自己株式数 | 100,034 | | 100,034 | |

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び継続的な拡大発展を目指すため、現在は内部留保の確保が重要であると考え、会社設立以来配当を行っておりません。株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しておりますが、現在は内部留保の充実に注力することを基本的な方針としております。また、内部留保資金の用途につきましては、財務体質の強化及び今後の業容拡大のための資金として有効に活用していく所存であります。

今後の株主への配当につきましては、業績の推移及び財務状況並びに今後の事業及び投資計画等を総合的に勘案し、配当政策を決定する方針であります。本書提出日現在、配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

なお、配当を行う場合、中間配当と期末配当の年2回に分けて行うことを基本的な方針としております。配当の決定機関につきましては、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除いて、株主総会決議に加え取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。また、取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「創造と革新の物流ITサービス」という経営理念のもと、株主、取引先、社員等のすべてのステークホルダーから信頼される企業グループであり続けるために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つと認識しており、そのためには経営の透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると認識しております。

今後も会社の成長に応じて、コーポレート・ガバナンスの体制を随時見直し、最適な経営管理体制の構築に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2021年9月28日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を目的とする定款の変更が決議されたことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。この移行により、経営環境の変化に対する意思決定の迅速化と取締役会の監督機能の強化を通じて、コーポレートガバナンス体制の一層の充実を図ります。

内部統制に関する主要機関は、以下の通りであります。

イ．取締役会

当社の取締役会は、代表取締役 金澤茂則が議長を務め、取締役である三浦英彦及び亀田尚克、監査等委員である社外取締役 滝澤玲、緒方美樹及び渡辺彰敏の取締役6名で構成されており、取締役会規則に基づき、経営上の重要な事項に関する討議及び意思決定並びに取締役の業務執行の監督を行っております。当社では、原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会においては権限に基づいた意思決定の他、業績の進捗状況及び業務推進報告等を行い情報の共有を図っております。

ロ．監査等委員会

監査等委員会は、常勤監査等委員（社外取締役）滝澤玲、監査等委員（社外取締役）緒方美樹及び渡辺彰敏の3名（うち独立役員2名）で構成されております。監査等委員会は、原則として毎月1回の定期的な開催に加え、重要な事項等が発生した場合には、必要に応じて臨時監査等委員会を開催いたします。監査等委員会では、法令、定款及び当社監査等委員会規則に基づき取締役会の意思決定の適法性並びに妥当性について意見交換するほか、常勤監査等委員から監査等委員に対して取締役の業務執行状況について報告を行い、監査等委員会としての意見を協議・決定いたします。また、監査等委員は定時取締役会並びに臨時取締役会といった重要な会議に常時出席し、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施いたします。

監査等委員会監査は、常勤監査等委員を中心に年度監査計画に基づき実施し、監査等を通じて発見された事項等については、監査等委員会において協議し、取締役会等に対し指摘事項を勧告します。

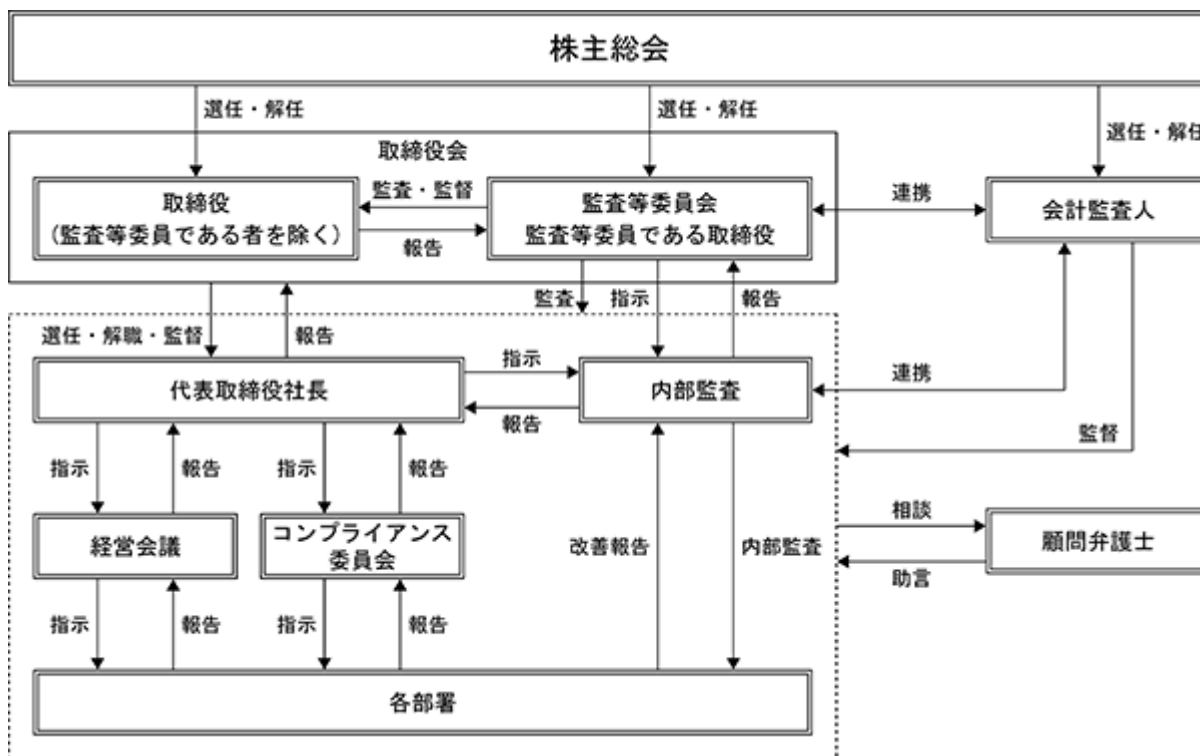
ハ．経営会議

経営会議は、代表取締役 金澤茂則が議長を務め、取締役 三浦英彦及び亀田尚克、常勤監査等委員 滝澤玲、執行役員 橋本修司及び柿野充洋、経理部長 飯野澄男で構成されており、原則として月1回開催しております。会社の経営方針、経営戦略、事業計画等について協議するとともに、各リスク等の把握・対策に努め、経営活動の効率化を図っております。

ニ．コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図る事を目的としてコンプライアンス規程を制定し、取締役会の直属機関としてコンプライアンス委員会を設けており、代表取締役 金澤茂則が委員長を務め、取締役 三浦英彦及び亀田尚克、常勤監査等委員 滝澤玲、執行役員 橋本修司、柿野充洋で構成されております。コンプライアンス委員会はコンプライアンスに関する規程の施行にあたり必要となるガイドライン、マニュアルの作成、社内全体のコンプライアンスの教育の計画、管理、実施及び見直し等を行い、法令遵守の一層の徹底を図っております。

会社の機関と内部統制システムの関係を示すと以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a-1 コーポレート・ガバナンス

- (a) 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び取締役会規則その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- (b) 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。
- (c) 監査等委員会は、「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査等基準」並びに「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

a-2 コンプライアンス

- (a) 当社は、当社及び子会社が遵守すべき经营理念の確立、並びに法令・定款及び社内規程等の遵守のため「ロジガード行動規範」を定め、全ての取締役及び使用人における行動指針とする。取締役は率先垂範するとともに、使用人へ遵守の重要性につき繰り返し情報発信することにより行動規範の周知徹底を図る。
- (b) 当社はコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進体制の充実に努める。また、不正行為等が発生した場合は、原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行うとともに、再発防止策の展開等の活動を推進する。
- (c) 当社は定期的に内部監査を実施し、当社の各部門及び子会社における法令、定款及び社内規程等の遵守状況の監査を行い、その監査結果を社長及び監査等委員会に報告し、問題点の指摘並びに改善策の提案・指導等を行う。

- (d) 当社は、社外取締役（監査等委員）を通報窓口とする内部通報制度を制定し、取締役・使用人（退職後1年以内の者を含む）が通報できるものとし、当社グループにおける法令・定款、行動規範及び社内規程等の違反又はその恐れのある事実の早期発見に努める。また、内部通報制度に基づく通報を行ったことを理由として、当該報告者に対し、人事上その他の不利益な取り扱いは行わない。
- a-3 財務報告の適正性確保のための体制整備
販売管理及び経理に関する社内規程を整備するとともに、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、法令及び「文書管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
 - (b) 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役が常時閲覧することができるよう検索可能性の高い方法で保存、管理する。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他体制
 - (a) 市場リスク、信用リスク、カントリーリスク、投資リスクその他様々なリスクに対処するため、各種管理規程、与信限度額の設定やリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総合的かつ個別的に管理する。
 - (b) 当社は各部門及び子会社の業務執行状況について、取締役会・経営会議等で情報の共有を図り、当社及び子会社からなるグループ一体となったリスクの把握及び管理を行う。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューを実施する。
 - (c) 必要に応じ、顧問弁護士等の外部専門家にアドバイスを受け、法的リスクの軽減に努める。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 定期的開催する取締役会で、経営に関する重要事項について、法令・定款及び経営判断原則等に従い決議を行う。また、取締役会は、当社及び子会社の中期経営目標並びに年間予算を決定し、その執行状況を監督する。
 - (b) 取締役会では定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行状況の妥当性・効率性の監督を行う。
- e 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) グループ全体での企業価値向上のため、当社は、当社及び子会社における経営の健全性及び効率性の向上を推進する。
そのため、取締役及び使用人を必要に応じて子会社へ派遣するとともに、当社内にその主管部門を定めることとし、当該主管部門は、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行う。
 - (b) 主管部門は、子会社の業務の適正性確保のために特に重要な事項については当社の経営会議での審議及び取締役会への付議を行う。
また、子会社の適正な業務遂行を確認する為に、定期的に当社内部監査部門による監査を実施し、その監査結果を社長及び監査等委員会に報告する。

f 監査等委員会監査の実効性を確保するための体制

- f-1 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- (a) 当社は、監査等委員会から請求があった場合は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置する。
 - (b) 監査等委員会を補助すべき使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内においては監査等委員会に帰属するものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとする。
 - (c) 当該使用人の人事考課は監査等委員会が行い、その人事異動及び懲戒処分は、事前に監査等委員会の同意を必要とする。
- f-2 取締役及び従業員が監査等委員会に報告をするための体制及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査等委員会は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、報告を求めることができる。また、監査等委員会が必要と判断する会議の議事録について、閲覧できる。
 - (b) 取締役及び使用人は重大な法令・定款違反及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかにその事実を監査等委員会に報告する。
 - (c) 監査等委員会は、その職務遂行上必要と判断した事項について、取締役及び使用人に報告を求めることができる。また、監査等委員会は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
 - (d) 監査等委員に報告を行った事を理由として、当該報告者に対し、人事上その他の不利益な取り扱いを行わない。
 - (e) 監査等委員会と取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、定期的に会合を持ち意見交換を実施する。
監査等委員会は、内部監査部門・内部統制部門と連携を図り、随時内部監査・内部統制に関する状況の報告を受け、意見交換を行う。また会計監査人からも定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行うなど緊密な連携をはかる。
また、必要に応じて、弁護士等その他外部の専門家の意見を聞き、情報交換を行うなど、連携をはかることができる。
 - (f) 監査等委員会が職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

g 反社社会勢力排除に向けた基本体制

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針とする。また、必要に応じて外部の専門機関とも連携をとる。

ロ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、7名以内とする。また、監査等委員である取締役は5名以内とする。

ハ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ニ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ホ．剰余金の配当等の決定機関

当社は機動的な資本政策および配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によるほか取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 1名(役員のうち女性の比率16.7%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(株) |
|------------------|-------|------------|---|--|------|----------|
| 取締役社長 (代表取締役) | 金澤 茂則 | 1967年7月14日 | 1990年4月 2001年7月 2016年3月 | 株式会社福田屋洋服店(現株式会社アダストリア)入社 有限会社ロジガード設立(現当社) 同社代表取締役社長就任(現任) 龍騎士供給チェーン(上海)有限公司 執行董事就任(現任) | (注)3 | 359,500 |
| 取締役 管理部長 | 三浦 英彦 | 1962年4月29日 | 1985年4月 2000年4月 2006年3月 2007年2月 2011年5月 2016年9月 2020年9月 | 株式会社日本リース入社 日本GMACコマースシャルモーゲージ株式会社入社 フットワークエクスプレス株式会社(現ツールエクスプレスジャパン株式会社)入社 パシフィックホールディングス株式会社入社 財務部長就任 当社入社 業務管理部長就任 当社取締役管理部長就任(現任) 龍騎士供給チェーン(上海)有限公司 監事就任(現任) | (注)3 | 35,000 |
| 取締役 営業部長 | 亀田 尚克 | 1974年6月2日 | 1997年4月 2001年5月 2006年3月 2010年7月 2017年7月 2020年9月 | 蝶理株式会社 入社 株式会社CRC総合研究所(現伊藤忠テクノソリューションズ株式会社)入社 当社入社 当社営業部長 当社執行役員営業部長 当社取締役営業部長就任(現任) | (注)3 | 30,000 |
| 取締役 (常勤監査等委員) | 滝澤 玲 | 1953年1月16日 | 1975年4月 2007年6月 2012年4月 2013年4月 2016年9月 2021年9月 | 株式会社日本ビジネスコンサルタント(現株式会社日立システムズ)入社 株式会社コンピュータシステムエンジニアリング(現株式会社日立システムズエンジニアリングサービス)取締役経理部長兼コンプライアンスセンター長就任 株式会社日立システムズエンジニアリングサービス 取締役財務本部長就任 同社監査役就任 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任) | (注)4 | |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(株) |
|----------------|-------|--------------|--|--|-------|----------|
| 取締役 (監査等委員) | 緒方 美樹 | 1967年 8 月30日 | 1990年 4 月 1997年10月 2000年 2 月 2001年 6 月 2004年 2 月 2005年 9 月 2006年 6 月 2007年 9 月 2008年10月 2010年 8 月 2016年 9 月 2021年 9 月 | 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)入行 松岡昭一税理士事務所入所 船津雅弘公認会計士事務所入所 税理士登録 当社監査役就任 株式会社松岡経営コンサルティング 監査役就任 当社会計参与就任 株式会社Geolocation Technology監査役就任 みしま税理士法人 代表社員就任(現任) 株式会社松岡経営コンサルティング 取締役就任(現任) 当社取締役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任) | (注) 4 | 8,000 |
| 取締役 (監査等委員) | 渡辺 彰敏 | 1957年 2 月22日 | 1992年 4 月 1996年 8 月 2015年 4 月 2016年 8 月 2017年 9 月 2021年 9 月 | 弁護士登録 小川法律事務所入所 渡辺総合法律事務所設立 代表就任(現任) 東京弁護士会副会長就任 東京都弁護士国民健康保険組合 専務理事(現任) 当社取締役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任) | (注) 4 | |
| 計 | | | | | | 432,500 |

- (注) 1. 2021年 9 月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されましたことにより、当社は同日付けをもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 取締役である滝澤玲、緒方美樹及び渡辺彰敏は、社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、2021年 9 月28日開催の定時株主総会終結の時から2022年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役(監査等委員)の任期は、2021年 9 月28日開催の定時株主総会終結の時から2023年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
 執行役員は、企画営業部長柿野充洋及びシステム統括部長橋本修司の 2 名であります。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在において、当社は社外取締役3名を選任しており、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し牽制及び監視機能を強化しております。当社は、社外取締役2名（滝澤玲、渡辺彰敏）を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

常勤監査等委員である社外取締役 滝澤玲は、上場会社の子会社において経理部門の取締役の経験を有しており、内部統制システム、コンプライアンス、リスク管理、財務・会計、業務等に関する監査を担っております。なお、滝澤玲とは、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役 緒方美樹は、税理士として独立しており、専門的知見だけでなく経営コンサルタントとして、従来の枠組みにとらわれない様々な視点から、当社の経営戦略等に対し経営の監督とチェック機能を担っております。なお、緒方美樹は本書提出日現在において当社株式を8,000株所有しておりますが、他に人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役 渡辺彰敏は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場から当社の経営の監督とチェック機能を担っております。なお、渡辺彰敏とは、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

当社は、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能や役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと判断し、選任しております。また、株式会社東京証券取引所に届けている独立役員の選定については、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて行っております。

なお、当社は社外取締役を監査等委員に選任することで、経営への監督・監査機能を強化しております。その経験・知識等を活用した、独立性を有する社外取締役による独立・公正な立場からの、取締役の職務執行に対する監督・監視機能が十分に期待できることから、現状の体制としております。

監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査・内部統制部門及び会計監査との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会等を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行うとともに、適宜、内部監査・内部統制部門及び会計監査人と意見・情報交換を行うなど相互連携を行うことによって、監視・牽制の有効性と効率性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2021年9月28日開催の定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名により構成され、常勤監査等委員1名を選任していません。

監査等委員は、毎月1回以上の定例取締役会及び臨時取締役会に出席するほか、必要に応じて社内の重要会議に出席するほか、また、内部監査室部門によって年間を通じて実施されている内部監査の結果について報告を受けるとともに、必要に応じて、会計監査人との間で意見交換を実施し、意思の疎通、連携の強化を図ります。

(当事業年度の状況)

監査等委員会設置会社へ移行する前の当社における監査役会は、常勤社外監査役1名と非常勤社外監査役2名で構成されており、毎期策定される監査計画に基づき監査を行い、監査結果については毎月1回の定例監査役会のほか必要に応じて開催している臨時監査役会にて情報共有を図っております。監査役2名は、長年、事業会社において経理部門を担当した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査人との連携に関しては、相互の監査計画の説明及び報告、定期的な面談・意見交換の実施によりリスク内容の共有化等を連携して行い、監査の実効性向上を図っております。

内部監査人及び監査役は、相互の監査計画の説明及び報告、監査役会における定期的な情報交換・共有、会社法及び金融商品取引法上の内部統制への対応等全般的に連携して監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を年19回開催しており、監査役会には全ての監査役が出席しております。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 滝澤 玲 | 19 | 19 |
| 原田 宏紀 | 19 | 19 |
| 中嶋 清昭 | 19 | 19 |

監査役会における主な検討事項は、監査計画の策定、監査報告の作成、取締役の業務監査及び子会社の業務監査、会計監査人及び内部監査担当者との連携、経理処理の留意事項についての協議等であります。

また、常勤監査役の活動として、監査の環境整備及び社内情報の収集、内部統制システムの構築・運用の状況の監視、検証を行っております。

上記の他、代表取締役社長との会合を12回、社外取締役との意見交換会を12回実施するなど、コミュニケーションの円滑化と監査の実効性向上を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長の管轄のもと、内部監査人が「内部監査規程」に基づき当社及び子会社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び社内規程への準拠性を確かめ、誤謬、不正等の防止に役立て、経営の品質向上及び合理化の促進に寄与することを目的に監査します。また、内部監査の結果は、当社代表取締役社長及び監査等委員会へ報告され、取締役会や各部署の責任者に対し、監査結果を共有するとともに、必要に応じて業務改善を勧告し、改善状況を継続的に確認します。

内部監査人、監査等委員会及び会計監査人の連携に関しては、相互の監査計画の説明及び報告、定期的な会合の実施による監査環境等当社固有な問題点の情報の共有化、実地棚卸の立会い等を連携して行い、監査の実効性の向上を図ります。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

6年

ハ. 業務を執行した公認会計士

田中 淳一氏

井上 倫哉氏

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に従事した補助者は、公認会計士3名、その他5名となっております。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定は、監査品質、監査計画、監査日数、当社の規模・業務の特性・監査報酬等の要素を総合的に判断し選定しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認しております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表している「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」及び「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 15,700 | | 18,987 | |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 15,700 | | 18,987 | |

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定にあたって、会計監査人と協議のうえ、当社の規模、特性、監査日程等の諸要素を勘案しております。また、当社は会計監査人の独立性を保つため、監査報酬については、監査等委員会による事前同意を得ることとしております。なお、当事業年度については監査役会の事前同意を得ております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」及び「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定に関する方針について、各役員の職務等に応じた基本報酬を支給することとしております。

監査等委員である取締役の報酬は、その職務に鑑み、固定報酬である基本報酬を支給することとしております。なお、監査等委員である各取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議によって決定します。

当社の取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会で了承された方法により決定しております。

当社は、2021年9月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

イ．基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、固定報酬とする。

ロ．業績連動報酬

業績連動報酬は、これを行わない。

ハ．非金銭報酬等

非金銭報酬は、当社の募集株式及び募集新株予約権の形式を含め、これを行わない。

二．決定方法

取締役の個人別の報酬の決定は、代表取締役に一任する。代表取締役は、当該取締役の役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|-------------------|----------------|----------------|--------|--------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 40,200 | 40,200 | | | 4 |
| 社外取締役 | 4,680 | 4,680 | | | 2 |
| 社外監査役 | 14,841 | 14,841 | | | 3 |

(注) 上記には、2020年9月24日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、専門的情報を有する団体が主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2020年6月30日) | 当連結会計年度 (2021年6月30日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 988,943 | 1,086,363 |
| 売掛金 | 147,453 | 170,301 |
| 商品 | 3,994 | 2,690 |
| 仕掛品 | 1 28,801 | 1 33,458 |
| その他 | 28,235 | 32,995 |
| 貸倒引当金 | 687 | 712 |
| 流動資産合計 | 1,196,741 | 1,325,096 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 16,437 | 16,437 |
| 減価償却累計額 | 4,405 | 5,640 |
| 建物(純額) | 12,032 | 10,796 |
| 工具、器具及び備品 | 28,629 | 32,414 |
| 減価償却累計額 | 19,756 | 24,472 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 8,872 | 7,942 |
| 有形固定資産合計 | 20,904 | 18,739 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 200,537 | 177,813 |
| ソフトウェア仮勘定 | 9,635 | 15,633 |
| その他 | 41 | 41 |
| 無形固定資産合計 | 210,214 | 193,487 |
| 投資その他の資産 | | |
| 繰延税金資産 | 21,477 | 10,798 |
| その他 | 13,841 | 14,263 |
| 貸倒引当金 | 0 | 318 |
| 投資その他の資産合計 | 35,318 | 24,743 |
| 固定資産合計 | 266,437 | 236,970 |
| 資産合計 | 1,463,179 | 1,562,066 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2020年6月30日) | 当連結会計年度 (2021年6月30日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 24,960 | 23,550 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 4,130 | |
| 未払金 | 59,943 | 66,400 |
| 未払法人税等 | 58,509 | 51,749 |
| 賞与引当金 | 655 | 320 |
| その他 | 84,276 | 122,892 |
| 流動負債合計 | 232,475 | 264,913 |
| 負債合計 | 232,475 | 264,913 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 299,444 | 300,104 |
| 資本剰余金 | 291,946 | 292,606 |
| 利益剰余金 | 641,523 | 865,370 |
| 自己株式 | 69 | 159,969 |
| 株主資本合計 | 1,232,845 | 1,298,112 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 為替換算調整勘定 | 2,141 | 959 |
| その他の包括利益累計額合計 | 2,141 | 959 |
| 純資産合計 | 1,230,703 | 1,297,153 |
| 負債純資産合計 | 1,463,179 | 1,562,066 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 1,536,591 | 1,685,363 |
| 売上原価 | 1 782,672 | 1 824,953 |
| 売上総利益 | 753,918 | 860,409 |
| 販売費及び一般管理費 | 2.3 503,817 | 2.3 530,038 |
| 営業利益 | 250,101 | 330,371 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 66 | 47 |
| その他 | 7 | 106 |
| 営業外収益合計 | 73 | 153 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 141 | 15 |
| 為替差損 | 108 | 322 |
| 支払手数料 | | 336 |
| 営業外費用合計 | 249 | 673 |
| 経常利益 | 249,925 | 329,851 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 4 241 | 4 8,689 |
| 特別損失合計 | 241 | 8,689 |
| 税金等調整前当期純利益 | 249,684 | 321,161 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 91,994 | 86,635 |
| 法人税等調整額 | 13,293 | 10,679 |
| 法人税等合計 | 78,701 | 97,314 |
| 当期純利益 | 170,982 | 223,846 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 170,982 | 223,846 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 170,982 | 223,846 |
| その他の包括利益 | | |
| 為替換算調整勘定 | 367 | 1,182 |
| その他の包括利益合計 | 1 367 | 1 1,182 |
| 包括利益 | 170,614 | 225,029 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 170,614 | 225,029 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | 純資産合計 |
|---------------------|---------|---------|---------|------|-----------|-------------|---------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 290,804 | 283,306 | 470,541 | 69 | 1,044,583 | 1,773 | 1,773 | 1,042,809 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 8,640 | 8,640 | | | 17,280 | | | 17,280 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 170,982 | | 170,982 | | | 170,982 |
| 自己株式の取得 | | | | | - | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | - | 367 | 367 | 367 |
| 当期変動額合計 | 8,640 | 8,640 | 170,982 | - | 188,262 | 367 | 367 | 187,894 |
| 当期末残高 | 299,444 | 291,946 | 641,523 | 69 | 1,232,845 | 2,141 | 2,141 | 1,230,703 |

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | 純資産合計 |
|---------------------|---------|---------|---------|---------|-----------|-------------|---------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 299,444 | 291,946 | 641,523 | 69 | 1,232,845 | 2,141 | 2,141 | 1,230,703 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 660 | 660 | | | 1,320 | | | 1,320 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 223,846 | | 223,846 | | | 223,846 |
| 自己株式の取得 | | | | 159,900 | 159,900 | | | 159,900 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | 1,182 | 1,182 | 1,182 |
| 当期変動額合計 | 660 | 660 | 223,846 | 159,900 | 65,266 | 1,182 | 1,182 | 66,449 |
| 当期末残高 | 300,104 | 292,606 | 865,370 | 159,969 | 1,298,112 | 959 | 959 | 1,297,153 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 249,684 | 321,161 |
| 減価償却費 | 72,047 | 72,038 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 1,587 | 343 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 356 | 392 |
| 受取利息 | 66 | 47 |
| 支払利息 | 141 | 15 |
| 固定資産除却損 | 241 | 8,689 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 19,454 | 22,779 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 8,384 | 3,352 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 622 | 1,506 |
| その他の資産の増減額(は増加) | 434 | 5,940 |
| その他の負債の増減額(は減少) | 10,220 | 44,630 |
| その他 | 3 | 294 |
| 小計 | 343,167 | 413,153 |
| 利息の受取額 | 66 | 47 |
| 利息の支払額 | 146 | 10 |
| 法人税等の支払額 | 97,123 | 93,761 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 245,964 | 319,429 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 4,801 | 3,785 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 85,687 | 56,685 |
| その他 | | 102 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 90,488 | 60,367 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入金の返済による支出 | 10,842 | 4,130 |
| 株式の発行による収入 | 17,280 | 1,320 |
| 自己株式の取得による支出 | | 160,236 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 6,438 | 163,046 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 356 | 1,404 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 161,557 | 97,419 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 827,386 | 988,943 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 988,943 | 1 1,086,363 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数1社

(2) 主要な連結子会社の名称

龍騎士供應鏈科技(上海)有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社は有していないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

イ. 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ. 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 4年～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれる受注契約について将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。なお、損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

クラウドサービスについては役務提供が完了したと判断される時点で売上高を計上しており、その他のサービスについては検収基準によって売上高を計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、2022年6月期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、2022年6月期の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用する予定です。

当該会計基準の適用により、2022年6月期の期首利益剰余金に与える影響額は、現時点で精査中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金と相殺表示しております。

相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額

| | 前連結会計年度 (2020年6月30日) | 当連結会計年度 (2021年6月30日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 仕掛品 | 2,325千円 | 4,229千円 |

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|--|--|
| 2,325千円 | 4,229千円 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|----------|--|--|
| 役員報酬 | 59,172千円 | 59,721千円 |
| 給与及び手当 | 176,064 | 178,106 |
| 支払手数料 | 60,439 | 76,888 |
| 貸倒引当金繰入額 | 478 | 343 |
| 研究開発費 | 8,171 | 16,651 |

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|--|--|--|
| | 8,171千円 | 16,651千円 |

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|-----------|--|--|
| ソフトウェア | 241千円 | |
| ソフトウェア仮勘定 | | 8,689千円 |

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|------------|--|--|
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 367千円 | 1,182千円 |
| 組替調整額 | | |
| 税効果調整前 | 367 | 1,182 |
| 税効果額 | | |
| 為替換算調整勘定 | 367 | 1,182 |
| その他の包括利益合計 | 367 | 1,182 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|--------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 3,186,000 | 72,000 | | 3,258,000 |

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

新株予約権の権利行使による増加 72,000株

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(株) | 34 | | | 34 |

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 3,258,000 | 5,500 | | 3,263,500 |

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

新株予約権の権利行使による増加 5,500 株

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|---------|----|----------|
| 普通株式(株) | 34 | 100,000 | | 100,034 |

(変動事由の概要)

2020年11月13日の取締役会決議による自己株式の取得 100,000株

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 988,943千円 | 1,086,363千円 |
| 現金及び現金同等物 | 988,943 | 1,086,363 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業活動の基礎となる運転資金の資金調達について、自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動に伴い短期的な運転資金が必要になる場合、又は設備投資資金が必要になる場合は銀行借入による調達を行います。

デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は少額にとどまっておりますが、為替の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日は決算後、1年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金にかかる顧客の信用リスクは、当社グループの販売・与信管理規程に従い、営業債権について営業部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、管理部が取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努めております。

市場リスク(為替の変動リスク)の管理

当社グループは、管理部が通貨別、月別に行替相場のモニタリングを行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額が存在しない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年6月30日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 988,943 | 988,943 | |
| (2) 売掛金 | 147,453 | 147,453 | |
| 資産計 | 1,136,397 | 1,136,397 | |
| (1) 買掛金 | 24,960 | 24,960 | |
| (2) 長期借入金 | 4,130 | 4,132 | 2 |
| 負債計 | 29,090 | 29,090 | 2 |

() 長期借入金には1年内返済予定分を含んでおります。

当連結会計年度(2021年6月30日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 1,086,363 | 1,086,363 | |
| (2) 売掛金 | 170,301 | 170,301 | |
| 資産計 | 1,256,664 | 1,256,664 | |
| (1) 買掛金 | 23,550 | 23,550 | |
| 負債計 | 23,550 | 23,550 | |

() 長期借入金は、当連結会計年度にて完済しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2020年6月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 988,943 | | | |
| 売掛金 | 147,453 | | | |
| 合計 | 1,136,397 | | | |

当連結会計年度(2021年6月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,086,363 | | | |
| 売掛金 | 170,301 | | | |
| 合計 | 1,256,664 | | | |

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2020年6月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 4,130 | | | | | |
| 合計 | 4,130 | | | | | |

当連結会計年度(2021年6月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | | | | | | |
| 合計 | | | | | | |

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は、付与時点では未公開企業でありストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | |
|--------------------|--|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 2017年6月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 1名 当社従業員 52名 |
| 株式の種類別のストック・オプション数 | 普通株式 194,000株 |
| 付与日 | 2017年6月30日 |
| 権利確定条件 | 本新株予約権の付与時に当社の取締役及び従業員であった対象者は、権利行使時において当社の取締役及び従業員であることを要します。 対象者は、本新株予約権の割当後、権利行使時まで、禁固刑以上の刑に処せられていないことを要します。 対象者が死亡した場合には、対象者の相続人が本新株予約権を行使することはできません。 その他の条件については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する契約に定めることができます。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めておりません。 |
| 権利行使期間 | 2019年7月1日～2027年6月28日 |

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| 会社名 | 提出会社 |
|----------|------------|
| 議決年月日 | 2017年6月29日 |
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | 122,000 |
| 付与 | |
| 失効 | |
| 権利確定 | 122,000 |
| 未確定残 | |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末 | |
| 権利確定 | 122,000 |
| 権利行使 | 5,500 |
| 失効 | |
| 未行使残 | 116,500 |

単価情報

| 会社名 | 提出会社 |
|-----------------------|------------|
| 議決年月日 | 2017年6月29日 |
| 権利行使価格(円) | 240 |
| 行使時平均株価(円) | 2,058 |
| 付与日における 公正な評価単価(円) | |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与時において当社は非上場会社であるため、ストック・オプションの公正な評価額を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、類似会社比較方式に基づく分析結果を勘案し算定した価格を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

| | |
|---|-----------|
| 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 200,380千円 |
| 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | 10,047千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2020年6月30日) | 当連結会計年度 (2021年6月30日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払賞与 | 12,759千円 | 千円 |
| 未払事業税 | 3,807 | 3,944 |
| 貸倒引当金 | 211 | 316 |
| 未払賞与社会保険料 | 1,798 | 2,600 |
| 税務上の繰越欠損金 | 2,415 | 2,556 |
| 減価償却超過額 | 1,261 | 1,056 |
| 資産除去債務 | 1,058 | 1,327 |
| その他 | 1,201 | 1,833 |
| 繰延税金資産小計 | 24,512 | 13,635 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | 2,415 | 2,556 |
| 評価性引当金小計 | 2,415 | 2,556 |
| 繰延資産資産合計 | 22,096 | 11,078 |
| 繰延税金負債 | | |
| 特別償却準備金 | 618 | 280 |
| 繰延税金負債合計 | 618 | 280 |
| 繰延税金資産純額 | 21,477 | 10,798 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、在庫管理システム事業を単一セグメントとしてしているため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

| | クラウドサービス | 開発・導入サービス | 機器販売サービス | 合計 |
|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
| 外部顧客への売上高 | 1,152,175 | 260,821 | 123,594 | 1,536,591 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

| | クラウドサービス | 開発・導入サービス | 機器販売サービス | 合計 |
|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
| 外部顧客への売上高 | 1,269,130 | 290,988 | 125,245 | 1,685,363 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|-------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 377.75円 | 410.04円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 52.57円 | 69.94円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 50.83円 | 67.75円 |

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円) | 170,982 | 223,846 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益金額(千円) | 170,982 | 223,846 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 3,251,896 | 3,200,674 |
| | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調 整額(千円) | | |
| 普通株式増加数(株) | 111,853 | 103,400 |
| (うち新株予約権(株)) | (111,853) | (103,400) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり当期純利益金額 の算定に含めなかった潜在株式の概 要 | | |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------|---------------|---------------|-------------|------|
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 4,130 | | | |
| 合計 | 4,130 | | | |

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-------------------------------------|---------|---------|-----------|-----------|
| 売上高 (千円) | 387,895 | 824,212 | 1,223,616 | 1,685,363 |
| 税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円) | 71,766 | 146,138 | 233,916 | 321,161 |
| 親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (千円) | 49,008 | 100,910 | 161,998 | 223,846 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | 15.02 | 31.17 | 50.42 | 69.94 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり 四半期純利益金額 (円) | 15.02 | 16.15 | 19.33 | 19.55 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2020年6月30日) | 当事業年度 (2021年6月30日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 977,185 | 1,074,232 |
| 売掛金 | 146,640 | 170,002 |
| 商品 | 3,994 | 2,690 |
| 仕掛品 | 28,801 | 33,458 |
| 前払費用 | 14,471 | 17,133 |
| その他 | 13,218 | 15,129 |
| 貸倒引当金 | 689 | 714 |
| 流動資産合計 | 1,183,623 | 1,311,932 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 16,437 | 16,437 |
| 減価償却累計額 | 4,405 | 5,640 |
| 建物（純額） | 12,032 | 10,796 |
| 工具、器具及び備品 | 28,629 | 32,414 |
| 減価償却累計額 | 19,756 | 24,472 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 8,872 | 7,942 |
| 有形固定資産合計 | 20,904 | 18,739 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 200,537 | 177,813 |
| ソフトウェア仮勘定 | 9,635 | 15,633 |
| その他 | 41 | 41 |
| 無形固定資産合計 | 210,214 | 193,487 |
| 投資その他の資産 | | |
| 出資金 | 100 | 100 |
| 関係会社出資金 | 14,150 | 14,150 |
| 破産更生債権等 | 0 | 318 |
| 長期前払費用 | 282 | 1,212 |
| 繰延税金資産 | 28,528 | 17,849 |
| その他 | 13,062 | 12,186 |
| 貸倒引当金 | 0 | 318 |
| 投資その他の資産合計 | 56,124 | 45,499 |
| 固定資産合計 | 287,243 | 257,726 |
| 資産合計 | 1,470,867 | 1,569,659 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2020年6月30日) | 当事業年度 (2021年6月30日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1 24,259 | 1 23,662 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 4,130 | |
| 未払金 | 58,855 | 65,573 |
| 未払費用 | 47,912 | 70,214 |
| 未払法人税等 | 58,509 | 51,749 |
| 前受金 | 2,293 | 14,722 |
| 預り金 | 2,061 | 2,350 |
| その他 | 30,504 | 33,586 |
| 流動負債合計 | 228,525 | 261,858 |
| 負債合計 | 228,525 | 261,858 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 299,444 | 300,104 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 291,946 | 292,606 |
| 資本剰余金合計 | 291,946 | 292,606 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 特別償却準備金 | 1,402 | 634 |
| 繰越利益剰余金 | 649,616 | 874,423 |
| 利益剰余金合計 | 651,019 | 875,058 |
| 自己株式 | 69 | 159,969 |
| 株主資本合計 | 1,242,341 | 1,307,800 |
| 純資産合計 | 1,242,341 | 1,307,800 |
| 負債純資産合計 | 1,470,867 | 1,569,659 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日) | 当事業年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | | |
| サービス売上高 | 1,397,020 | 1,544,314 |
| 商品売上高 | 126,028 | 124,348 |
| 売上高合計 | 1,523,049 | 1,668,662 |
| 売上原価 | | |
| サービス売上原価 | 1 689,289 | 1 731,698 |
| 商品売上原価 | | |
| 商品期首たな卸高 | 1,480 | 3,994 |
| 当期商品仕入高 | 89,545 | 85,569 |
| 合計 | 91,026 | 89,563 |
| 他勘定振替高 | 2 23 | |
| 商品期末たな卸高 | 3,994 | 2,690 |
| 商品売上原価合計 | 87,008 | 86,873 |
| 売上原価合計 | 776,298 | 818,571 |
| 売上総利益 | 746,751 | 850,090 |
| 販売費及び一般管理費 | 3 492,427 | 3 519,439 |
| 営業利益 | 254,323 | 330,651 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 20 | 9 |
| その他 | 7 | 106 |
| 営業外収益合計 | 28 | 115 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 141 | 15 |
| 為替差損 | 78 | 370 |
| 支払手数料 | | 336 |
| 営業外費用合計 | 219 | 722 |
| 経常利益 | 254,131 | 330,043 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 4 241 | 4 8,689 |
| 特別損失合計 | 241 | 8,689 |
| 税引前当期純利益 | 253,890 | 321,353 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 91,994 | 86,635 |
| 法人税等調整額 | 13,293 | 10,679 |
| 法人税等合計 | 78,701 | 97,314 |
| 当期純利益 | 175,188 | 224,038 |

【サービス売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | | 当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) | |
|------------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | 1 | | | | |
| 労務費 | | 352,099 | 42.7 | 402,161 | 47.0 |
| 経費 | | 471,829 | 57.3 | 453,073 | 53.0 |
| 当期総製造原価 | | 823,929 | 100.00 | 855,234 | 100.00 |
| 期首仕掛品たな卸高 | | 22,552 | | 28,801 | |
| 合計 | | 846,481 | | 884,035 | |
| 期末仕掛品たな卸高 | | 28,801 | | 33,458 | |
| 他勘定振替高 | 2 | 128,391 | | 118,878 | |
| 当期サービス売上原価 | | 689,289 | | 731,698 | |

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1. 主な内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|------------|--|--|
| 外注加工費(千円) | 117,693 | 113,817 |
| ライセンス料(千円) | 92,156 | 73,255 |

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|---------------------------|--|--|
| ソフトウェア仮勘定(千円) | 79,167 | 55,655 |
| 受注支援費(販売費及び 一般管理費)(千円) | 46,690 | 47,562 |
| 研究開発費(販売費及び 一般管理費)(千円) | 2,553 | 15,661 |
| 合計(千円) | 128,390 | 118,878 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | 株主資本 合計 | 純資産合計 |
|---------------------|---------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|------|------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 | | | |
| | | | | 特別償却 準備金 | 繰越利益 剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 290,804 | 283,306 | 283,306 | 2,362 | 473,468 | 475,830 | 69 | 1,049,872 | 1,049,872 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行(新株予 約権の行使) | 8,640 | 8,640 | 8,640 | | | | | 17,280 | 17,280 |
| 当期純利益 | | | | | 175,188 | 175,188 | | 175,188 | 175,188 |
| 特別償却準備金の取 崩 | | | | 959 | 959 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 8,640 | 8,640 | 8,640 | 959 | 176,148 | 175,188 | | 192,468 | 192,468 |
| 当期末残高 | 299,444 | 291,946 | 291,946 | 1,402 | 649,616 | 651,019 | 69 | 1,242,341 | 1,242,341 |

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | 株主資本 合計 | 純資産合計 |
|---------------------|---------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 | | | |
| | | | | 特別償却 準備金 | 繰越利益 剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 299,444 | 291,946 | 291,946 | 1,402 | 649,616 | 651,019 | 69 | 1,242,341 | 1,242,341 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行(新株予 約権の行使) | 660 | 660 | 660 | | | | | 1,320 | 1,320 |
| 当期純利益 | | | | | 224,038 | 224,038 | | 224,038 | 224,038 |
| 特別償却準備金の取 崩 | | | | 767 | 767 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 159,900 | 159,900 | 159,900 |
| 当期変動額合計 | 660 | 660 | 660 | 767 | 224,806 | 224,038 | 159,900 | 65,458 | 65,458 |
| 当期末残高 | 300,104 | 292,606 | 292,606 | 634 | 874,423 | 875,058 | 159,969 | 1,307,800 | 1,307,800 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 4年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

当事業年度末において、損失の発生が見込まれる受注契約について将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。なお、損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。

5．重要な収益及び費用の計上

クラウドサービスについては役務提供が完了したと判断される時点で売上高を計上しており、その他のサービスについては検収基準によって売上高を計上しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「消費税差額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「消費税差額」4千円、「その他」2千円は、「営業外収益」の「その他」7千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | 前事業年度 (2020年6月30日) | 当事業年度 (2021年6月30日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債務 | 480千円 | 549千円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 外注加工費 | 8,276千円 | 8,836千円 |

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|----------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費へ振替高 | 23千円 | |

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10.93%、当事業年度12.50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89.07%、当事業年度87.50%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|----------|--|--|
| 役員報酬 | 59,172千円 | 59,721千円 |
| 給与手当 | 170,987 | 173,484 |
| 支払手数料 | 59,087 | 75,792 |
| 貸倒引当金繰入額 | 478 | 343 |
| 研究開発費 | 8,171 | 16,651 |

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|-----------|--|--|
| ソフトウェア | 241千円 | |
| ソフトウェア仮勘定 | | 8,689千円 |

(有価証券関係)

前事業年度(2020年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社出資金14,150千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社出資金14,150千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2020年6月30日) | 当事業年度 (2021年6月30日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払賞与 | 12,759千円 | 千円 |
| 未払事業税 | 3,807 | 3,944 |
| 関係会社出資金評価損 | 7,050 | 7,050 |
| 貸倒引当金 | 211 | 316 |
| 未払賞与社会保険料 | 1,798 | 2,600 |
| 減価償却超過額 | 1,261 | 1,056 |
| 資産除去債務 | 1,058 | 1,327 |
| その他 | 1,201 | 1,833 |
| 繰延税金資産合計 | 29,147 | 18,129 |
| 繰延税金負債 | | |
| 特別償却準備金 | 618 | 280 |
| 繰延税金負債合計 | 618 | 280 |
| 繰延税金資産純額 | 28,528 | 17,849 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 16,437 | | | 16,437 | 5,640 | 1,235 | 10,796 |
| 工具、器具及び備品 | 28,629 | 3,785 | | 32,414 | 24,472 | 4,715 | 7,942 |
| 有形固定資産計 | 45,066 | 3,785 | | 48,851 | 30,112 | 5,950 | 18,739 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 607,370 | 42,730 | 5,867 | 644,234 | 466,421 | 65,211 | 177,813 |
| ソフトウェア仮勘定 | 9,635 | 55,655 | 49,657 | 15,633 | | | 15,633 |
| その他 | 41 | | 0 | 41 | | | 41 |
| 無形固定資産計 | 617,047 | 98,385 | 55,524 | 659,909 | 466,421 | 65,211 | 193,487 |
| 長期前払費用 | 4,175 | 2,079 | 1,656 | 4,597 | 3,385 | 1,332 | 1,212 |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

| | | |
|-----------|---|----------|
| ソフトウェア | ソフトウェア仮勘定のロジガードZEROの基本機能及びバージョンアップ機能追加からの振替 | 41,210千円 |
| ソフトウェア仮勘定 | ロジガードZEROの基本機能及びバージョンアップ機能追加 | 55,655千円 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 689 | 343 | | 1,032 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 毎年7月1日から翌年の6月30日まで |
| 定時株主総会 | 毎決算期日の翌日から3ヶ月以内 |
| 基準日 | 毎年6月30日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年6月30日 毎年12月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | — |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告といたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をする事が出来ない場合の公告方法は、日本経済新聞に記載する方法とします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.logizard.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) 2020年9月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその他添付資料

2020年9月24日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2021年4月27日関東財務局長に提出。事業年度 第20期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第21期第1四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出

事業年度 第21期第2四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出

事業年度 第21期第3四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年9月24日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年9月28日

ロジガード株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 淳 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 倫 哉

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているロジガード株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロジガード株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| クラウドサービスに関する売上高の実在性及び正確性 | |
|--------------------------|--------|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |

| | |
|---|---|
| <p>ロジガード株式会社が提供するサービスのうちクラウドサービスに関する売上高は1,269,130千円であり、売上高の75.3%を占めている。</p> <p>クラウドサービスについては、実現主義の原則に基づき、役務の提供が完了し、かつ、対価の獲得が確定したと判断される時点で売上高が計上される。ロジガード株式会社においては、注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載されているとおり、顧客との契約に基づき、役務の提供が完了したと判断される時点で売上高を計上している。</p> <p>クラウドサービスは、取引量が多く、かつ、契約内容が頻繁に変更されることが多いが、当該変更内容の販売管理システムへの登録及び削除は手作業によって行われることから、売上高の基礎データの入力を誤る潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、クラウドサービスに関する売上高の実在性及び正確性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、クラウドサービスに関する売上高の実在性及び正確性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 クラウドサービスに関する売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、売上高が実在し正確な金額で計上されていることを検証するために、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>顧客との新規の契約及び解約に関する書類の適時・適切な確認及び承認</p> <p>契約情報の販売管理システムへの適時・適切な登録及び解約処理</p> <p>(2) 売上高の実在性及び正確性の検討 内部統制の評価の結果を勘案し、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>顧客との新規の契約について、注文書等の顧客との間で締結される契約関係書類及び納品を確認する書類にしたがって販売管理システムに売上データが正確に登録されていることを確認した。</p> <p>顧客との解約について、解約届等の顧客との間で締結される解約関係書類にしたがって販売管理システムにおいて売上データの解約処理が実施されていることを確認した。</p> |
|---|---|

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事

項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年9月28日

ロジガード株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 淳 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 倫 哉

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているロジガード株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロジガード株式会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(クラウドサービスに関する売上高の実在性及び正確性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「クラウドサービスに関する売上高の実在性及び正確性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「クラウドサービスに関する売上高の実在性及び正確性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明すること

にある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。